

令和5年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第5日目

1 招集年月日 令和5年3月17日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月17日 午前9時29分 議長 美馬友子

散会 3月17日 午後4時02分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

3番 瀬戸直一 8番 籾公一

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	春木達也
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	長友清美	農業振興課長	上村和也
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	正瑞美佳子	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第5号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1 から日程第2 まで (第5号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時29分 開議

○議長（美馬友子君） おはようございます。

今日はあいにくの雨ですが、桃や桜が咲き始め、春の景色となってまいりました。

それでは、ただいまから令和5年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

3月10日，勝浦中学校で開催された勝浦中学校卒業証書授与式に，花房議員，相原議員，瀬戸議員，仙才議員，節議員，国清議員，井出議員と私が出席いたしました。

3月15日，横瀬，生比奈両小学校で行われた卒業証書授与式に議員全員が出席いたしました。

監査委員から，例月出納検査の結果がお手元へ配付のとおり提出されていますので，ご報告しておきます。

次の日程に先立ち，私が一般質問において発言いたしますので，会議規則第52条の規定により議長を交代いたします。

○副議長（相原喜久男君） それでは，地方自治法第106条第1項の規定により議長を務めます。

~~~~~

○副議長（相原喜久男君） それでは，日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可します。

5番美馬友子議員の質問を許可します。

美馬議員。

○5番（美馬友子君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので，5番議員，通告に沿って質問を始めたいと思います。

今回のひな会議は，4年の任期最後の質問の機会となりました。議会として常に公正，公平で，効率的な行政が行われるよう，執行機関を監視する役割もあるとされています。また，町民の皆さんが，感染症や戦争で世界が目まぐるしく変化し，仕事や

生活の環境が激変してる中で、個人も地域社会も不安を抱えているときに、本当に税金の納めがいのある行政であるのかどうか、切実な問題でもあります。真面目な職員がほとんどでございます、そのフォローもしなくてはならないと思っております。自分の反省も含め、職員の不祥事による町長の責任を問います。

原因はどこにあるのでしょうか。会計処理の不正が行われておりました。町長に伺いますが、個人の資質の問題でしょうか、それとも組織の問題なのでしょうか。

○副議長（相原喜久男君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 改めまして、おはようございます。

今回の不祥事に当たりましては、関係者の皆様、また議員各位におかれましても、大変ご迷惑をおかけすることとなりまして、大変申し訳ございませんでした。答弁の中にこういうことも入ってくるかと思うんですが、二度とこのようなことがないように、いま一度気を引き締めて、また徹底した4か年というようなものやっけていきたいと思いますので、またご指導等お願いできたらと思います。

今回、原因はどこにあるのかと、組織か個人かということで、まず個人によるところが大きいんでないかと思うんですが、そういったことを、不祥事を起こさせるような組織としても少し問題があるのでないか、緩んでいたところがないかっていうふうに思います。常々そういったことについて会議等で話をしている、やはりこういったことが起こってみなければ、自分の身として考えるところができなかったんじゃないかというふうなところも思います。それは否めないというふうなところでございます。

以上でございます。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） 職員の不祥事が繰り返されております。本当に原因はどこにあるんでしょうかというところなんです。今回の不祥事案の検証は必ずしてもらいたい。そしてまた、組織全体の反省点も考えていかなければならないと思っております。

それでは、次に中瀬総務防災課長に聞きますが、再発防止検討会などの設置はされているのでしょうか。設置されているのであれば、どんな内容を検討されてるのでしょうか。

○副議長（相原喜久男君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 皆さん、改めましておはようございます。

再発防止検討委員会の設置に関するご質問であったかと思えます。

今回の件を受けまして、役場全体で考えていく必要があるというふうに考え、全課長によります発生要因や再発防止策等について協議する会議を開催をさせていただいたところでございます。こういった会議を続けていきながら、事務処理の不適正、そういったものを洗い出していきたいというふうに考えておるところでございます。必要に応じて規則整備、そういった組織化っていうのを、今後検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） 全体で考えていって、不適切なことがあるんじゃないかっていうところが洗い出せたら本当にいいんでしょうが、そのためにも行政監査は可能でしょうか。公金については、法令に基づき会計管理者により管理されておりますが、業務の必要性や関連団体の要望等により、職員が取り扱っている公金以外の金銭を準公金とされ、法令によりその管理方法は定められておりません。そのために、不適切な事案が発生する、またリスクが大きく、実際に我が町でもこのような着服事案が発生しました。リスクを洗い出したり、今後の業務改善に向けた方向性が示されることを目的で、各市町で行政監査を行っております。監査委員さんの業務が増えますが、今回の事件で、町民の方から、監査委員がいるのになにしょったんと言われたりしております。準公金や公金の区別なんか知るはずがありませんし、監査委員の監査の案件でもないのですが、言い訳に聞こえてしまいます。再発防止のためにも、職員の安全のためにも、行政監査は必要と考えます。監査は可能でしょうか、任命権者である町長にお聞きします。

○副議長（相原喜久男君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 質問の準公金につきましては、法令による管理方法は定められておりませんが、行政監査につきましては、地方自治法第199条第2項に、必要があると認めるときは、普通公共団体の事務の執行について監査することができると定められており、監査することは可能と考えます。これは、準公金についてのものでご

ざいます。

以上でございます。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） 調査には時間がかかると思われませんが、しっかりと着眼点を持って監査してほしいとお願いしたいので、ぜひ必要と思われるので、行政監査をしてほしいと思います。先ほど、町長が、行政監査をするとは言われてないんで、可能ですが監査をする、してもよいつていうことでよろしいのでしょうか。

○副議長（相原喜久男君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回の案件、これは準公金には当たらないというような判断でございます。よって、行政監査というふうにはならないかというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） 2月8日に、熟尽会議を開きました。準公金による着服と、私たちは説明を聞きました。その点、いかがですか。

○副議長（相原喜久男君） 野上町長。

○町長（野上武典君） これは、一部、いわゆる関係団体の内部で事務処理している部分でございますので、これ行政監査はできないというふうに考えております。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） 1円でも着服があったら準公金の事案ですよ。協議会は準公金じゃないんですか。

○副議長（相原喜久男君） 野上町長。

小休します。

午前9時40分 休憩

午前9時41分 再開

○副議長（相原喜久男君） 再開します。

野上町長。

○町長（野上武典君） 失礼いたしました。

有害鳥獣捕獲推進協議会、これについては、いわゆる準公金で財務監査はできると

ということで、今回着服のあった関係団体については、そういったことは認められていないというふうに考えております。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） 私は、それは存じております。もう一旦向こうの猟友会に行っとなんで、私は協議会のことを言よんです。準交付金じゃないんですか。そのことで、やっぱりいろんな課に、いろんな金銭の取扱いがあつて、大変な業務をされとると思うんですよね。そのことを洗い出して、しっかりとマニュアル化したり、それから、これはもう地域に返そうじゃないかっていうようなこともできるのではないかと、思って、この行政監査をしたらどうですかって言よんですが、そのことが理解できてないってということでしょうか。

○副議長（相原喜久男君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 町から補助金等が行っている団体について、役場の職員が税理上、事務処理、また会計処理も一緒に行っているというような団体は多くあります。これらに関しての、いわゆる今回もそういったものを調査、洗い出して、気をつけなければいけない事務処理っていうのを考えていこうということで、職員の中でもう既に課長会等で図っているところがございます。議員がおっしゃるように、こういった団体については、行政監査もできるということですので、それについてはまた監査委員にお願いしてやっていくというようなことは可能かと思っております。

以上でございます。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） 私は、いろんな準公金の洗い出しを、今各課でしようて、その中に監査委員の視点で大事じゃないんですかっていうところを言よんです、本当に着眼点を持って見えるものが監査委員だと思うんで。ぜひ私は行政監査をすべきと思いますが、もう一度伺います。

○副議長（相原喜久男君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、この案件について調査員が調査をして、行政監査も必要となってくれば、お願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） これから監査に指示を出すのであれば、この2つの質問は調査後聞くべきでしょうが、取りあえずは行政監査はまだスタートはしないってことなんで、準公金の事務担当の任期とか年数とかマニュアルはありますか。職員が扱っている準公金の総数とか総額は幾らでしょうか。

○副議長（相原喜久男君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現在、準公金の事務担当者の任期や年数、マニュアル等について、具体的に定めたものはございません。任期や年数の制限は、危機管理上必要というふうに考えておりますので、業務の効率の低下も懸念をされますので、今後再発防止策を整備していく中で、マニュアル整備も含め再発防止検討委員会等で協議を行っているところでございます。

それから、職員が業務として事務局を担当し、口座を管理している団体は、3月1日現在でございしますが、20団体でございます。その金額の総額は、763万169円となっております。

以上でございます。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） 20団体、763万円、この総額を聞いても、各課は大変だろうなあとと思うんで、ぜひぜひリスクを大きくしないためにも、しっかりと着眼点を持って、各課で本当に洗い出しができるものは洗い出しして、監査委員にぜひ入ってもらって、いろんなことが示せるんじゃないかと思うんで、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、続けて、上村課長に聞きますが、猟友会の会員数を教えてください。昨年、狩猟登録者は76名で、そのうち60歳以上の方が63名であると聞きました。狩猟者の育成は課題ですが、農家も町も報酬制度で頼っている部分もあるのは確かです。直接迷惑をかけた狩猟者の方の数を教えてください。

○副議長（相原喜久男君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） おはようございます。

それでは、お答えいたします。

資料のとおり、狩猟者登録数は76名で間違いございません。今回迷惑をかけた狩猟者の数は43名になります。

以上です。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） 43名の方に迷惑をかけたということですが、上村課長は、この間の説明で、理事会に説明に向いたと言われましたが、そのときの状況を教えてください。

○副議長（相原喜久男君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 2月24日に理事会を開催し、猟友会の理事さんに職員の不正による案件の説明を行い、報奨金未払い額の支給について報告いたしました。その後、会員さんに文書で通知を送り、現在支払い処理中です。

以上です。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） ただ、報告だけに行ったんですか。

○副議長（相原喜久男君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 報告とこの事件のおわびと重ねてさせてもらいました。

○議長（美馬友子君） 課長だけですか。

○5番（美馬友子君） 私と町長と担当者と3名で出席させてもらいました。

以上です。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） 町長も謝罪のために同席されたようですが、今後この信頼回復はどのように町長はなされるおつもりでしょうか。

○副議長（相原喜久男君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 丁寧にこういったことの説明っていうのはもっとすべきかとは思いますが、既に明確になったときに、ホームページ等で公表させていただきました。町民、また関係者に向けての謝罪については、また団体につきましても、その総会等におきまして、また機会をいただいて謝罪っていうのをしていこうとは思っておりますし、また町民が集まる機会におきましては、私としても機会を捉えて、機会がいつになるかは分かりませんが、再発防止、また今後の職員への信用、信頼の回復に向けてという意味でやっていきたいと思っております。また、自分自身の処分につ

きましても、今議会中に提案をさせていただきたいと考えております。皆さんからの  
またご意見等もいただけたらと思います。

以上でございます。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） 総会にも参加して謝罪するという事で、会員さんが寄る総  
会に参加して、しっかりとご迷惑のこともおわびもしてほしいし、今後の取組につい  
ても話ができたかなあと思います。町長が、明確化したときにホームページに公開、  
公表したと言われましたが、この職員の懲戒処分についてというホームページでご  
ざいますが、町長のコメントでいいものなんでしょうか。コメントって第三者的なも  
の、そしてまた軽いのではないかなあって私は考えますが、多分ひな形ができとった  
んではないかと思いますが、謝罪を先に行った上で、このことについて処分を行っ  
たというんが筋ではないかと思います。この事案ってすごく大きなことなんで、コメ  
ントっていうんはあれかなと思うんで、その点はこの文書で公表された課はどこなん  
でしょうか。

○副議長（相原喜久男君） 野上町長。

○5番（美馬友子君） この文書を公表された課はどこなんですか、コメント。

○副議長（相原喜久男君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） この文書のホームページの公表については、人事担  
当所管課である総務防災課で行っております。まず最初に、発生してしまった事案に  
ついての概要の説明をさせていただき、経過、それから町長のコメントということ  
で、謝罪をということで掲載をさせていただいたというところでございます。一般的  
なよその町村のを参考にもさせていただいて、こういった形での公表というような形  
でさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） 新聞とかホームページを見ると、大体の市町は謝罪でござい  
ました。コメントっていうのは、うちの町だけだったように、新聞に載ったときはで  
すよ、思ったんで、本当に先に謝罪すべきだったのかなあと思うんと、町長としての  
町民に対する謝罪の言葉っていうんが必要で。いつもはどこで周知するんっていう

たら、ホームページと広報って、何でも、どこの課でも言われます。しかし、今回は広報にはなかったんです、それはなぜですか。

○副議長（相原喜久男君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 懲戒処分の公表の基準に基づいて、ホームページに直ちに公表をさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） 基準は広報はしてなかったということですか。広報で公表する必要はなかったとお考えですか。

○副議長（相原喜久男君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 広報基準につきましては、期限等がございますので、そういったものに、2月、3月の広報の記事締切りにということもございまして、ホームページへの公表というところで、公表基準でホームページ等に公表するとなっておりますので、直ちにそのようにさせていただいたというところでございます。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） 広報の締切り、この日、2月8日にホームページにしとんですよね。住民課長に通告してないんで聞けません、半ばまで行けるんじゃないんですか。言い訳ではないんですか。

○副議長（相原喜久男君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 職員の懲戒処分ということでございますので、広報っていうよりも、まずはホームページで公表させていただいたところです。基準に基づいて、懲戒処分についてはホームページへの公表となっておりますのでございます。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） 意味不明で分かりませんが。

では、町長はどのように責任を取るのでしょうか。2月7日には、本人は懲戒免職、上司は指導監督責任で戒告処分されております。町民は公金や準公金の違いなど理解し難い、町としての管理責任をどのようにするのか、町長、お答えください。

○副議長（相原喜久男君） 野上町長。

○町長（野上武典君） この議会でまた提案はさせていただくんですが、一応私の考えということでお聞きいただけたらと思います。

これが適当かどうかというの、よく分かりません。私の報酬の10分の1を6か月間減額させていただくと。ただ、これが町民に向けてのおおびというよりは、自分に対しての責めというふうに、責任というふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） 私は、なぜ先送りするのかっていうことなんです。町長の給与カットをするには条例が必要なのは、それは私たち分かりますけど、住民の方は条例が必要だと思っておりません。職員も上司も処分したのに、町長の責任っていつ取るんで、きっと皆さん思っていると思うし、聞かれもしました。そろそろ提示されるだろうっていうことしか私たちは言えませんが、やっぱりそれって何かの形で示したらよかつたのではないかなと思います。これは3月議会には提案すると言いましたけど、3月議会ももう後半でございます。いつ提示するんかって、住民の皆さんは思っと思うんで、その点何か工夫ができればよかつたのではないかなと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○副議長（相原喜久男君） 野上町長。

○町長（野上武典君） こういったことについて、いろいろやはり地方自治法等にのっとって、町として行政を行っていくという上で、議会でも当初申し上げさせて、熟慮会議等でも申し上げてさせていただきましたけど、そういったまだきちっと提案もしていないものに対して明確なあれはできないかなと。ただ、責任は取らせていただくということは、常々今までも申し上げてきたところでございます。

以上でございます。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） 町長が責任を必ず取るというのは、本当にこれは分かっております。でも、町民に不信感をもたらしたっていう町長としての責任は本当に重いと思うんで、減給は致し方ないのではないかなと思いますが、早い対応がよかつたのではないかなと思いますが。その町長の考える責任の重さで、ぜひ職員教育に予算をつけ

てほしいと思います。組織の問題は、具体的な解決策が必要です。外部の力を借りるなど、様々なアプローチが重要と思われれます。今までも、私が知っている限りでも、何度も防止策をつくりましたが、今につながっておりません。心が入っていない対策だったのではないかと残念でございます。教育に予算をつけてくれますか。真面目に頑張っている職員の満足度を上げるためにも、教育しかないと思います。ぜひ教育に予算をつけてほしいと思います。

○副議長（相原喜久男君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、こういったことが起きたということもありまして、3月には、既に職員コンプライアンス研修ということで、全職員が受講するというような研修もさせていただきました。今後、5年度に向けて、研修についてはこういったことも含めた研修を、内部研修でも多くやっていきたいというふうに考えております。コンプライアンスだけじゃなく、事務処理等の適正な処理ができるような研修、そういったものにつきましてもやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） 内部研修も行うということですが、本当に良好な職場環境の確保、不祥事を未然に防ぐためには、お互いの職場内のコミュニケーションが円滑に行われて、良好な職場環境が確保されている必要があると思います。良好だったらいいのですが、そのためには報告、連絡、相談ですね、報・連・相っていつも徹底された指導をしていますが、管理、監督の職員が、課員が話しやすく、風通しのよい職場環境づくりに努力すべきだと思います。もうきつとこんな初歩的なことから見詰め直す必要があるのではないかと考えますが、その点は職員の教育担当はどうお考えでしょうか。総務防災課長でしょうか。

○副議長（相原喜久男君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 職員の研修等につきましては、町長が申し上げたとおり、コンプライアンスの研修を実施したところでございます。今後の職員に向けて、公務員としての研修等は今後も実施していくというふうには考えております。それから、内部の職員同士のコミュニケーションとか、風通しの件でございますが、そういうふうな環境づくりに努めていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） ぜひ実行してほしいと思います。

それから次に、内部通報制度はありますか。内部通報制度は、リスクの早期把握や自浄作用の向上に大いに寄与される制度とお聞きしました。制度は使いやすいものなのか、また氏名の記入を必要とするものか、副町長にお聞きしたいと思います。

○副議長（相原喜久男君） 山田副町長。

小休します。

午前10時02分 休憩

午前10時03分 再開

○副議長（相原喜久男君） 再開します。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 内部通報制度についてでございますが、公益通報保護法により定められており、本役場においても通報窓口を設置をさせていただいております。通報についてでございますが、氏名等の記載をした書面を提出する場合の通報等が必要となっておりますところでございます。

以上でございます。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） やっぱり通報には氏名が要ということですね。今までにも注意喚起は幾度かあったはずですが、あのときに手を打つとったらよかったなあと悔やみますが、でも機能はしなかったということです。窓口はありますが、規定にそった通報対応マニュアルがないために、どのように、どこまで調査するのかといった具体策がなかったからと反省しておりますが、あるのでしょうか、規定に沿った通報マニュアル、どこまでを調査するとか。

○副議長（相原喜久男君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 具体的な役場独自のマニュアルというようなものは、現在ないと把握しております。再発防止の検討委員会等で検討する中で、今後コンプライアンス条例を整備していくというふうに考えておりますので、そういったことで、内部公益通報の整備の内容についても、併せて整備をしていきたいというふう

に考えております。

以上でございます。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） 今後、内部通報制度の職員に周知の徹底とか、相談体制の充実を望んでおきますが。

次の質問に移りますが、中瀬総務防災課長にお聞きします。

では、今、できているところを、そしてまた取り組んでる点がありましたら、重複になるかと思いますが、お答えください。

○副議長（相原喜久男君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現在、再発防止の検討の委員会と全課長で招集をして、準公金についての洗い出し等を行い、また事務処理の不適正についても協議をしていくというふうには決めております。その中で、案件等が出てきた場合に、具体的にどういった法整備、条例とか要綱とかの整備が必要であれば、必要で定めていくような方向でというふうなところで始めたところでございます。また、職員の研修におきましては、コンプライアンスの研修を実施したところではございますが、新年度においてもこういった研修を続けてまいりたいというふうに考えております。公務員として、もちろん守るべきことは、基本的な自治法と地方公務員法で定められておるといところでございますが、改めて条例等の整備が必要であれば、検討して、議会の皆様にもお諮りして、整備をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） 今後の取組の計画も同時に言うてくれたということやね、分かりました。このコンプライアンスの研修をしたっていうところは、その人の倫理観が足りなかったからだとか片づけとるといようなことはないでしょうかね。そのような行動を取るに至った背景とか要因の周りはどうだったのか。知っていたが、関わるのが面倒だった。自分ではない、何もできない、周囲の気づきがあったかどうか重要だと言われております。気づいていても、改善しようと行動する人材が少ないのではと思うとちょっと残念ですが、変えるという行動はすごくエネルギーが要るので、覚悟が要ると思います。周囲の気づきがあったのかどうか、お答えください。

○副議長（相原喜久男君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 今回の分。

○5番（美馬友子君） はい。

○副町長（山田 徹君） 今回の事案についてでございますが、こちらのほうについては、該当の不正を行った職員、こちらのほうが隠すためのすべを駆使しているような状況でございました。それを周りの人間が気づくのは、非常に難しかったかなあとこのふうには考えております。ただ、それを様子、行動、態度、そういうふうなところで見つけるとまではいかななくても、相談、あるいは事前にそういうふうな家庭背景、そういうふうなものがあるような相談ができるような体制、そういうふうなものが必要であったかなとは思っております。

それと、まずコンプライアンスの研修でございます。こちらは、先ほどから議員からもご指摘をいただいております。全てのものについて、まず職員として、人間として、日本人として守らなければならないもの、こちらを、基本を再度一から詰めていって、その後の事務処理あるいは態度、あるいは連絡、報告、そういうふうなものを全て指導、研修をしていく必要があるかと思っております。まず3月に早いめにできる範囲で取組をさせてもらったところでございます。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） 憲法を遵守し、公のために奉仕する。地域社会の公益を増進し、そこに住む人々のよりよい在り方を追求することが、その存在理由である。地方公務員のところで言われておるのを見た限り、すばらしい仕事をしているんだなと思います。でも、なぜ不正が見抜けなかったのか、チェックリストの抜け穴があったのか、不祥事を見逃してきたことを徹底的に検証してほしいと思います。職員個々の才量を図るだけでは負の連鎖は止められず、組織を上げて信頼の回復に努めることが重点課題だと思っております。具体的な再発防止策はいつまでにできますか。総務防災課長。

○副議長（相原喜久男君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 再発防止策についての時期でございますが、現在、検討、整理を行っておりますので、準備出来次第報告するようにさせていただきたいというふうには考えておりますが、時期につきましては、できるだけ早くとしか今現

時点では申し上げられないところでございます。

以上でございます。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） 早急についていうことは、役場の考える早急ってどれぐらいを示すのでしょうか。

○副議長（相原喜久男君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現在、各課での事務の洗い出し等を行っているところでございますので、そちらのほうをまとまり次第というところでございます。できるだけ早くということでございます。なので、来年度に入りましたら、早々にできるように努めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） 分かりました。できるだけ早くお願いします。業務を1人だけに任せるのではなく、職員間の情報共有やら、複数の職員による体制の構築は大切であると私は考えておりますが、なかなか業務の関係でそれができないとこいつも答弁されておりますが。町長に伺います。不祥事再発防止対策を、実効性のあるものにしなければならないと思います。検証した結果とその防止策がまとまれば、町民の皆様へ報告すべきと思いますが、報告されますか。

○副議長（相原喜久男君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 報告する準備ができ、議員等にもご確認いただいた上で、ホームページ上で報告したいというふうに考えております。報告手段につきましては、またご相談もさせていただきたいというふうには思います。

以上でございます。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） ぜひ町民の皆様が理解して、納得していただけるようなことを、優先して公表してほしいと思います。

住民が行政に不満を抱くのは、多くの場合、住民の意見を理解する前に住民に理解を押しつけようとすることです。また、業務を1人が行っていることで、担当者が不在で答えることができないということが多々あります。礼儀も何もない、対話が成り立

たない、人手が足りないのか、作業効率の悪い働き方が常態化しているのか、この点もはっきりさせてください。不祥事が起こっていないときでも、この苦情はよく聞きます。いまだに挨拶がないとか、態度が悪いとか、何度も聞かされます。すごくつらいし、情けないです。信頼回復に向けた第一歩として、新人教育で受けた笑顔で挨拶の徹底から始めてほしいと思います。政策監にお聞きしますが、勝浦町役場職員の何か気にかかることはないでしょうか。外部からの視点はすごく重要ですので、取組のきっかけになればと考えますので、素直にお答えください。

○副議長（相原喜久男君） 春木政策監。

○政策監（春木達也君） おはようございます。

今、議員のほうからの発言をいただきましたけども、役場の職員は真面目な職員がほとんどであります。このことは非常にありがたいと思います。ただ、こういった今回のような1人の不祥事で、役場全体の信用とか信頼っていうんは、一瞬にして失われてしまうといったことです。そのことをやっぱり職員は肝に銘じて、今後業務に当たっていかなければならないなあというふうに考えます。

それで、ご質問の何か気になることはないかというお話ですが、私が2年前に赴任してきまして、そのとき思って、今も思っていることなんですけど、まずは仕事のスピード感、この点についてはちょっと遅いのかなあというふうには思います。あと、上司からの問いがあった場合にでも、それに対する返答、報告なりがなされない場合もあるかなあ。あと、上司に相談した場合に、期限がもうすぐそこというような、前広な相談ができていないといったような点が少し気になるかなあというふうには思っております。相談するに対しても、やっぱり職場は風通しのよい職場っていうんが、非常に重要かと思えます。私も赴任してきてから、できるだけしゃべりやすい雰囲気をつくりたいなあというふうには思っております。時には雑談とか、プライベートな話とか、若手の職員とかともさせていただいたりしておったんですが、今回このような事件が起きて非常に残念でありますので、私も反省はしなければならないなあというふうには思っております。すいません、答えになっていないかもしれませんが。

以上でございます。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） 言いにくいことも言っていただいてありがとうございます。

本当に的確な視点を指摘されたのではないかと思います。このことはしっかりと職員の皆様も覚えておいて、そしてまたこのことを教育にも生かしてほしいと思います。

最後に、町長にお願いでございます。町長は、全職員と面談を取ってください。悩みやチャレンジしたいこと、課内の細かい問題点が見えてくると思います。住民や議会から多くの批判が浴びられて、残された職員は疲れております。今がチャンスだと思います。リーダーが率先して解決策を見いだしてください。このことは、町長、どうお考えですか。

○副議長（相原喜久男君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 就任してから1度だけ職員、全職員にお話を聞くというようなことをさせていただきました。そういったことをすると、やはり自分の思っていること、あるいはほかには言えないようなことっていうのも出てくるかと思えます。もう一度また元に返って、そういった取組はやってみたいというふうに思っております。また、年1回それぞれ自己申告書っていうものを出していただきまして、それにおきまして自分の言いたいことを積極的に訴えてくる職員もおります。また、今の職場は居心地がいいのか、そういったような回答の職員もおりますし、それぞれの職員の仕事ぶりも見ながら、その人の一番生かせるような業務、あるいは職場っていうのを考えていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） ありがとうございます。どうぞ町長が率先して動いてほしいと思います。行政の活動を支える、今回は団体の貴重な財産でございました。しっかりと組織としての機能が発揮できるような、不正や事故など発生しない仕組みづくりを要望して、この質問は終わりたいと思います。どうぞ早い時期に公表をお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

女性活躍についてでございます。明るい未来についてですので、気分を入れ替えて、前向きな答弁に期待いたします。

町長の考える男女共同参画や、その意気込みをお聞かせください。

○副議長（相原喜久男君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 男女共同参画でございますが、これはいわゆる女性の社会参画っていうのをもっと促すような社会を構築できないか、そういった環境づくりっていうものが必要かなと思います。やはりずっと長い歴史の中で、女性が進出するようなシーン、場面が少ないというのは、今も否めないのかなというふうには思います。そういったものを、誰でもがやる気のある人がやっていけるというような、それで男女それぞれにそれぞれの性格っていうか、そういったものはあろうかと思えます。お互いのそういったものが、視線があるいは気持ちが生かせるようなことを高めていくことっていうのは、非常に重要かというふうに考えております。できる限り女性の方にも、もっともっといろんな場面での、広聴とかそういったものにも挑戦していただきたいというのが、私の思うところでございます。

以上でございます。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） 勝浦町は、男女共同参画の基本計画も、県下で町村では3番目と早く計画はできたんで、その点はすごく進んでいると思いますが。後藤住民課長にお聞きします。昨年基本計画が更新できましたが、その後の進捗というか、推進状況はいかかなことがありましたでしょうか。

○副議長（相原喜久男君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） おはようございます。

基本計画のその後の推進状況でございますが、4年度は広報かつうらを通じまして、男女共同参画意識の啓発を年間2回実施を行いました。基本計画における管理指標でございます年2回以上の数値目標を達成しております。今後も機会を捉えて啓発に努めてまいります。また、遅くなりましたが、今月、3月には、教育委員会のジェンダーの講演会で共同いたしまして、年1回以上の数値目標を達成見込みでございます。先週の3月8日は国際女性の日、女性の生き方を考える日でございます。勝浦町におきましても、女性が自らの個性と能力を発揮し、その可能性を実現することができる社会が実現されるよう、今後も対策、施策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） それでは、これは新聞の記事なのですが、パートナーシップ制度です。住民の要望がないために導入しないと、2月27日、徳島新聞朝刊に掲載がありました。それは町の考えでしょうか。また、どこの課がアンケートに答えているのでしょうか。また、担当課はどの部署になりますか。

○副議長（相原喜久男君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） パートナーシップ制度はパートナー関係にある2人が互いを人生のパートナーとし、経済的にも精神的にも支え合い、協力し合って生活すると約束したことを宣誓し、町がこれを認める制度と認識しております。勝浦町としては、戸籍制度、婚姻制度ともに国の定める法律にのっとって全国一律であるのが望ましいと考えておりました。導入の是非は国の判断が望ましいと考えております。今回のマスコミ報道につきましては、言葉足らずであったかもございませんが、そうした町の考えもございます。その上で、なお町民の皆様からのパートナーシップ制度の要望は、現在のところないということがございます。まずは、性の多様性に対する理解の促進が必要であると考えております。アンケートにつきましても、どこの課というのではなく、幅広くアンケートを取ったその中の一つの内容であると思っております。

○5番（美馬友子君） 担当課は。

○住民課長（後藤信之君） このマスコミに載っておりますアンケートにつきましては、担当課っていうのは特に決められてないとは聞いておりますけど。

○5番（美馬友子君） パートナーシップ制度を考える担当課ですよ。

○住民課長（後藤信之君） パートナーシップ制度は、住民課のほうにアンケートは来ております。

以上です。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） 町の考えかどうか残念な回答があったんで、3月7日に開かれた徳島県議会では、同性のカップルをパートナーとして認める制度の導入を県に求める請願が全会一致で採択されました。請願の採択を受けて、飯泉知事は、多様な個性や価値観が重要とされる社会の実現が求められている採択を重く受け止め、制度の創設に向け対応を進めていきたいと言われて、新聞に載っておりました。そしてま

た、そのことに詳しい教授からは、徳島県内には制度の導入を待ち焦がれている人がいる。県の実行力はとても重要だと話しております。全ての市町村が導入できるよう、県が後押しすべきだと言っております。数年前から課題とされておりましたが、多様な人たちが自分の周りにいることを理解してほしいと、私も思います。町長はどうお考えでしょうか。

○副議長（相原喜久男君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 人それぞれがこの社会で生きていく上で、お互いのことをどうあれ尊重するという事は非常に大事で、それが人権の根本ではないかなというふうに思っております。これで答えとさせていただきます。

以上です。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） 先ほど、住民課長が、要望がないからっていうところは、すごく気にかかります。こんなことって手を挙げられますか、周りが理解できてないのに手を挙げる勇気を持てと言えますか。私はそこが理解できませんでした。新聞にもそうやって、要望がないから導入しない、こんな情けない答弁はないと思います。これは明日の研修です、LGBTとジェンダー・セクシュアリティを巡る人権課題の講演会を、教育委員会が主催、住民課も協賛ってどこかにありますか。この講演の目的は何でしょうか、石木教育委員会事務局長に聞きます。

○副議長（相原喜久男君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

明日開催予定の町の人権講演会の目的ということでご質問をいただきました。

教育委員会では、これまで人権問題につきまして、住民の意識を高めていくため、あらゆる差別の解消に向けて、各界の著名人等講師としてお招きし、講演会を開催しております。講演会では、そのときの講師により、高齢者、障害者等、テーマを掲げてお話をいただいております。ただいまの議員からお話がありました明日の講演会でですね、LGBTとジェンダー・セクシュアリティを巡る人権課題と題して、今回のテーマですが、性別とLGBTに関する差別の解消というものを主なテーマとして開催することとしております。

以上でございます。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） 私も人権教育推進協議会の一員ですので参加しますが、ぜひ町民の皆様、そして議員の皆様、特に職員の皆様が参加して、理解を広めていただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、審議会における女性の数や割合を、中瀬総務防災課長に聞きますが、この質問は、男女共同参画基本計画の中の、あらゆる分野で女性が活躍できる社会づくりの管理指標に沿った質問でございます。女性を登用していない町の審議会は、以前は防災会と監査でございましたが、現状はいかがでしょうか。各市の協議会も質問したことがあるので、答えられるならば、現状34.8%で、45%まで8年度までに引き上げる計画目標がありますが、審議会だけでもよいのでお答えください。

○副議長（相原喜久男君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現在、把握している限りですと、令和4年度において、委員会及び審議会でございますが、21でございます。その中で、女性の割合でございますが、37.1%というところでございます。それから、防災会議のことでございますが、防災会議は委員20名でございます。現在、昨年度開催された勝浦町防災会議においては、2名の女性の委員を選出しております。

以上でございます。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） 失礼しました。防災会議でございました。2名の進出があったということで、よかったなあと思ひますし、委員会、審議会もパーセンテージは上がっております。次は運用の中身でございます。どうぞ女性の委員さんたちが発言できやすいような環境づくりをお願いしときます。

それでは、行政区は16ありますが、その中の区の役員とか各自主防災会での女性の数とか割合はどのようになっているのでしょうか。

○副議長（相原喜久男君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 行政区の役員でございます。まず、行政区それぞれ役員の数とかに違いがございますので、まず区長でございます。16地区でございますが、残念ながら全て男性というところがございます。それから、役員の数に違いはございますが、三役と言われるものにつきまして、16地区に問合せをしたところ、2名

女性の方がおられるというふうな回答で得られております。それから、隣組町、支部長、指導部長、保健部長等の役員でございますが、全体に37名から38名女性の方がおられるということでございます。全体の役員数等がちょっと把握できておりませんので、パーセンテージについては回答を控えさせていただきます。それから、その中で保健部長でございますが、53名でございます。その中で女性の方が15人というふうなところで、こちらのほうは数字が確定をしておりますので、回答をさせていただきます。パーセンテージにいたしますと、28.3%でございます。ただし、中角地区につきましては、保健部長は当番制というところで替わっていくというふうなお伺いしております。それから、自主防災組織でございますが、こちらのほうは役員ということで、自主防災組織の組織長、隊長につきましては15でございますので、そちらのほうの隊長につきましては、これも残念ながら全て男性というところでございます。

以上、回答とさせていただきますと思います。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） 保健部長はどこの区も順番制じゃないんでしょうかね、うちの区も順番制なんであれなんです。自主防災の中で、本当は隊長だけでなしに、この中に本当に女性が混ざっとんかっていうことが大事なことだと思うんです。救護班であったりとか、環境衛生課であったりとか、そういうところに女性の導入があればいいということで聞いてみたんですが。では、町内の防災士の数と女性の数とか割合はどのようになっているのでしょうか。

○副議長（相原喜久男君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 勝浦町の防災士登録者数でございます。現在、93名の方の登録がございます。男性70名、女性23名というふうに把握をしております。割合で申しますと、女性の割合は24%というふうなところでございます。

以上でございます。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） 徳島県でも5,400ぐらい防災士の資格を取っておりますが、勝浦町はすごくいい状況ではないかなと思います。私が防災士資格を平成26年に取得しました。同僚議員の国清議員と自主防の隊長の阿部さんと3人で試験勉強をしたのが懐かしいですが、私は災害支援ナースや被災児童保育ボランティア養成講座も何度

も通い、徳島安心子育てサポーターとして登録しております。災害での女性活躍を進めていますので、自らが学んで、伝えて、地域の方に寄り添いたいというボランティア団体で活動しております。

これは、内閣府からの依頼文を参考に質問します。災害対応力を強化する女性の視点の取組は進んでいますか。要は、災害対応において、様々な意思決定過程に、女性の参画を進めることを広く周知して進めなさいということだと思います。このガイドラインは、中瀬総務防災課長、見ましたでしょうか。中瀬総務防災課長に聞きますが、我が町はどのようになっていますか。

○副議長（相原喜久男君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうのガイドラインは、一度目にしたような記憶はありますが、正確な内容までは宙では覚えておりません。申し訳ございません。

災害対応力を強化する中で、女性の視点の取組、本町でございますが、災害対応力を強化する女性の視点の取組につきましては、東日本大震災をはじめとするこれまでの災害において、災害対応における意思決定場面において女性の参画が十分に確保されていないため、女性と男性のニーズの違いなどが配慮されていないといった課題が生じておるというところで認識をしております。本町といたしましても、先ほど申し上げましたが、防災会議委員など圧倒的に男性委員の比率が高く、女性の視点からの地域防災計画を策定するといった段階にまでは、残念ながら至っていないというのが実情であろうというふうに思っております。女性委員の比率を今すぐ高めるとするのは難しいところも、各団体の事情もありますので、指名をさせていただいてる団体の事情もございますので、難しいというところもございますが、委員の委嘱や意見を紹介する際、女性の視点からの意見をいただくということをお願いしたりしたいというふうに考えております。災害対応に反映させていくようにというふうには考えております。また、令和5年度も引き続きマイ・タイムラインのワークショップを開催をさせていただきますが、女性の団体にもお声がけをし、地域の自主防災組織への防災に関する女性の視点等をお伺いをして、計画に盛り込んでいきたいというふうに取り組を考えておるところではございます。具体的に、現在まだこれといって進んでいないというのが実情というふうには捉えております。

以上でございます。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） 防災監が来てくれて、はや2年がたちました。各地区でのハザードマップとかマイ・タイムラインは、前に少しではありますが進んでいくような気もいたしておりますが、女性が活躍する仕組みづくりは、町がリードしていかなければならないと思いますが。次の質問も同様ですので、2番目の区の役員、三役ですよ、三役に女性の登用を推進していくべきではないかと、私は以前からずっと考えておりました。以前から、区の委員会で、女性の役員の要望を続けておりましたが、棚野区では昨年から副区長として女性の登用がありました。3人体制であった役員を4人体制として、女性を育成してほしいと願っていたことがやっとかないました。今後につなげていきたいと考えておりますが、いろいろな考えがあり、温度差もあります。ぜひ町が率先して女性を推進して行ってほしいと思いますが、リードを取ってもらえないでしょうか、その点はいかがですか。

○副議長（相原喜久男君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 先ほど、区の三役の件でございますが、棚野区において、副区長が女性というふうなお伺いをしておるところでございます。現在、区の役員につきましては、地区のコミュニティーへの参加ということで、女性のほうが男性よりも難しいような進出というふうには把握をしております。男女共同参画の計画の中で、地区への役員の進出というふうなところも啓発をうたっておりますので、そういったところで区長会等をお願いをするというか、要望をしていきたいというふうには考えております。個人的には個人の事情もございますので、能力がある方、やりたいという方が参画できるような仕組みづくり、啓発等が必要というふうに思っておりますので、そういったところで進めていきたいというふうには考えております。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） 区のやりたい方、能力のある方がすべきなことなんでしょうか。ほれって地域に住んどんで、ほの地域をどないかしていこうって思っている方が役員になってほしいと思う、ほれが能力と言われたら能力かも分かりませんが。誰もが役員になれるような制度を、町がリーダーとして引っ張っていただいてということをお願いしよんですが。区の役員の中に女性がいると、まあ大きなことは

とても雰囲気が変わってきます。そして、女性の視点で意見が、よりよい会議が活性化する、しゃべり過ぎることがあるって言われたことは私はありませんが。そういうことで女性の意見が様々な場面で反映されるようになって、そのことが男性も女性も暮らしやすい社会のためになると思っています。確かに、女性の勇気も必要でございます。目立ちたくないわとか、家庭の仕事があるからなどと、地域の役から逃げずに参加する姿勢とか、意思決定の場に参加する意識を高めるためにも、啓発にさらに力を入れてほしいというお願いをしよるわけです。性別、役割分業意識を取り除く啓発事業とか、区の三役に女性参画推進奨励補助金とか、区の活動に女性の声を取り入れる支援、制度等を進めてほしいと願います。

そこで、地域女性活躍推進交付金公募要領っていうことを、男女共同参画局のホームページから抜粋させていただきましたが、交付金の公募を見つけました。まさにその資金があれば、地域防災や社会参画に使えるとあります。ぜひ今後このような交付金を見つけて、支援策を進めていってくれたらと思います。また、この交付金を活用した事例は何かありますか。うちの町ではこの交付金を使っているのでしょうか。どなたが答えてくれますか。

○副議長（相原喜久男君） 春木政策監。

○政策監（春木達也君） この地域女性活躍推進交付金の活用事例ということなんです。令和4年の事業で申し上げますと、県におきましては、この交付金を活用して、新型コロナウイルスの影響が長期化する中、孤独、孤立で様々な課題や困難や不安を抱える女性が、社会との絆、つながりを回復することができるように事業を行っておるということでございます。具体的には、ピアサポーター養成講座の開催、このピアサポーターとは、専門家でなく、同じような立場や境遇、経験を持つ方、そういった方を育てる講座の開設ということ。あと、ズームを活用したオンライン相談、あと支援を必要とする女性に、このピアサポーターが訪問支援を行うといった事業、あと日常ささいな不安や困り事が相談できる場所の提供、あと参加しやすい講座の開設、あとは生理の貧困の状況にある方への生理用品を提供する、また相談の実施といったような事業を行っております。県以外にですが、令和4年度では、徳島市、あと阿南市が、同じようなこういった相談事業でありますとかをこの交付金を使って行っているといった状況でございます。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） いろいろと県とか徳島市、阿南市は活用されたということで、ぜひこんな交付金は女性活躍のために使ってほしいと思います。

最後です。本日のまとめとして、職員の不祥事による町長の責任を問いました。女性活躍で、区の役員に女性を、そのことは町がリードして推進して欲しいということを聞きました。3期12年間、職員の教育と女性の意見を聞いてくれと、町長に委託してきましたが、スピード感がないです。職員の教育に、私は1億円かけてもよいと、私は思っております。10年後には住民サービスがどのようになっているのか、その教育のおかげでわくわくします。今回の不祥事は、チェック機能を十分に発揮することができなかったことが、事件の大きな原因の一つだと私は思います。組織の在り方や社会ニーズの変化に対応していかなければならないのが町として任された使命ですので、遅れないで、ぜひ先頭を走ってほしいと願います。

それから、女性とつげなくても、言わなくても、自然と女性が地域活動に参加するのが理想です。女性が得意とするコミュニケーションが、多様性への対応とか、地域の助け合いの力になると確信しております。勝浦町6次総合計画、令和3年から2年がたちました。各担当課や担当者は、毎日、毎月、毎年、評価、分析を行い、住民も職員も満足度を味わえるように、1日30分は必ず誰もが幸せを感じられる町のために何をすればよいのか、目標に向かって考える時間を持つてほしいと思います。原点は、人と地域と示しているのではないのでしょうか。このことを踏まえて、町長に町の信頼回復をどのようにしていくのか、この点併せてお答えください。

○副議長（相原喜久男君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 私は、多分1日居る間に、御飯を食べよるときも、ひよっとしてこれが一つ町のためってというのは、思いながら食事をしようというように思いますし、30分では到底短過ぎるようには思います。各職員においても、それぞれの業務の中で、一つ一つが、これが町のためになっているという認識は持ったほうが良いと確かに思いますし、やってくれている職員もいる、いっぱいいるんでないかというふうに考えております。議員から、今回一般質問等でいろいろご提言をいただきましたが、私も当初から、住民に寄り添って、その人の思いを分かるようにということで職員にも申してきましたし、挨拶等についても当時から言っておりました。ただ、今回

の一つの職員の不幸事で、職員全体の信頼が失われたというのは、非常に残念なことで、遺憾に思うところなのですが、もう既にこつこつと職員全体の業務の中で、一つ一つが住民から信用してもらえるように、そして寄り添うことで信頼が得られるようにというふうに、職員に対しても申していくということと、職員もそういったことを認識、ほとんどの職員がしていると私は思っておりますが、それをもう一度気を引き締めて考え直してもらいたいというようなことを、これからもやっていきたいというふうに思っております。議会からのご指導、またご提言等をいただけたらなと思います。

以上でございます。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） どうぞ町長のその思い、その姿勢を見せて、職員の皆様が前に向けて進んでいけたらと思えます。本当に1人の方が声をかけてくれなかった、笑ってくれなかったっていうことで、役場の職員はっていう前書きがあるっていうことはすごく残念でございますので、どうぞ皆さん気を引き締めて業務に当たってもらいたいと思えます。

これは、15日の横瀬小学校の卒業式の見送りに、みかん保育園のきりん組さんがやってきました。6年生の作った「まぼろしのみかんと100ぴきの恐竜」の絵本を保育園にいただきました。そして、三輪車のプレゼントもあったっていうことで、いっぱいいっぱいお姉さん、お兄さんが遊んでくれたんで、そのお礼にメダルのプレゼントがあったっていう、にこにこしたお話なんです。この卒業生は10人、そして今度入学される子供たちは18人と聞いております。この子供たちの10年先、20年先の明るい未来がイメージできるまちづくりを望みながら、ひな会議、美馬友子の一般質問を終わりたいと思えます。お世話になりました。

○副議長（相原喜久男君） 以上で5番美馬友子議員の一般質問は終了いたしました。

美馬議員の発言が終了したので、議長を交代いたします。

○議長（美馬友子君） 副議長、お世話になりました。

それでは、議事の都合により、休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

1 番花房勝一議員の一般質問を許可いたします。

花房議員。

○1 番（花房勝一君） 議長の許可をいただきましたので、1 番花房勝一、令和5年度ひな会議での一般質問を始めさせていただきます。

今回は、5つの項目について質問させていただきたいと思いますので、執行部の方におかれましては、分かりやすい答弁をよろしく願いいたします。

それでは、早速ですが、1つ目の質問に入らせていただきます。

町道整備ということでございます。特に、車道外側線ということです。

町長の所信の中に、住みたい、住み続けたいまちづくりの項目の中の冒頭に、交通基盤である道路に、特に県道や幹線町道は、安全で安心して通行できることが求められますという言葉がありました。この言葉の中にあることの質問となります。特に車道外側線でございます。町内多数の町道があると思いますが、最近よく路側帯の線が、外側線ですが、消えかかっていたり、改修工事の後の部分だけを引き直したりと、ちょっとこれどうかなと思われる部分が各所に見受けられます。この写真がその事例でございます。

そこで、質問です。

車道外側線の意味の説明を、建設課長、お願いいたします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 車道外側線でございます。車道外側線とは、車道の外側の縁、縁線を示す必要がある区間の車道の外側に設置するもので、一般に実線または道路びょうにより標示することとなっております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1 番（花房勝一君） そしたら、続きまして、外側線の目的とは何になりますか、お願いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 外側線の目的でございますが、1つ目が道路の路肩部への自動車の逸脱走行を防ぐこと、2つ目が運転者のための連続的誘導点として、悪天

候下や夜間時の快適な自動車走行を可能にすること、3つ目が車両と歩行者、路外障害物等との交通事故を減少させること、このような目的がございませう。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 3つの目的を説明いただきました。どの目的に対しても、安全のためということがよく分かります。

では、ここで消えかかっているところが多く見受けられますが、ここらの町の中の管理体制というのはどのようになっておりますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 道路外側線、白色、実線1本で引かれておりますけれども、道路管理者が維持管理をするということとなっております。これまでも区や住民からの要望や情報等によって現地を確認して、維持修繕をしてきておりました。路面の穴ぼこや段差への対応が中心となっておったといったことで、このような損傷箇所をちょっとでも優先して修繕してきたというところではございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 今の説明から聞きますと、あんまり外側線に対してはやっていなかったかなと思われるような感じです。なので、今回この写真を入れさせていただいたところは、特に通学路になつとります。特に、通学路に関しては、子供たちが歩いたり、自転車で走ったりするところとなっておりますが、特に危険と考えませんが、この点についてはどのように考えてますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 通学路も含めまして、道路外側線が薄くなっている町道があるのは、認識をいたしております。道路パトロール時に、これら区画線の表示状態についても、併せて確認を始めたいと考えております。健全度を確認し、通学路等で自動車や歩行者等の交通量なども考慮し、区とも協議しながら再度のライン施行等を考えていきたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） パトロールをして、これから始めたいという答弁だったかと思ひます。少し別の角度から意見させてもらひますと、ここ最近車の安全装置におい

て、いろいろな新しいシステムがついてきています。この説明とはちょっと違うんですけど、自動運転システムもどんどん進化しています。各メーカーによって名前は違うんですが、1つ例を挙げますと、アダプティブ・クルーズ・コントロール・システムという機能がついてます。ハンドルアシスト付である場合は、前方を走行する車をカメラやレーダーで捉え、同じ車間距離を保ちながら走行し、ある程度のハンドル操作もアシストしてくれます。このハンドルをアシストする機能は、道路の車線に反応してハンドルをアシストするということです。道路の線がなければどのようになるかというと、車は路頭に迷ってしまう可能性があるそうです。また、今回説明にも取り上げております安全装置の一種で、車線逸脱抑制装置という機能がついてる車も増えております。ある一定の条件の下、車線を逸脱しそうになると、警報がなったり、逸脱しないように自動でハンドルを戻す操作をするというシステムです。この機能も、注意事項として、車線がはっきりしていることが前提となっています。例えばで言いますと、先ほどの通学路でよそ見をして、横に、脇にそれようとなった車が、車の機能、安全装置の機能で車線を発見して反応して、運転者に警報を鳴らし、またハンドルを中心に戻してくれるという機能です。このようなことから、道路の車線、特に通学路、もしかしたら線があれば大きな事故が防げる可能性も出てくるわけでありませう。安全のために思いますと、管理体制を整えて、定期的に整備していくことが必要であると考えます。間違いなくやっておかないかんことではないんかなと思います。先ほどパトロールをして、これから始めたいということでありましたが、すぐにでももう見ていただいて、やるべきことだと思いますが、この質問の最後のようになりますが、町長、答弁お願いできますか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 外側線、消えかかっている部分は非常に多くあると、私も認識しております。多分パトロールするだけでも、非常に労力がかかるんでないかというふうに思います。また、それを全部するかってなると、非常に大きな費用もかかってくるんでないか。まず、そういった部分の点検っていうのを早く済ませて、どうしていくかっていうのを考えなければならぬのかな。先ほど、議員がおっしゃるように、自動車の性能もよくなってきている上に、外側線を引くと、勝浦町の町道、一部も町道でなくなるような町道も出てくるんじゃないかと思われることも考慮に含め

て、これからの点検をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 必要なところにしっかりと、必要な部分だけやっていただけたらと思いますので、どうぞ早急な対応をよろしく願いいたします。

2つ目の質問に移ります。

人命救助の体制についてということで、質問させていただきます。

これは、昨年、本町で2件の事故が起きました。9月に、勝浦川での釣り客が流され、水難事故が起きました。また、12月には、坂本地区での車の転落事故が起きました。残念ながら、2つの事故ともにお亡くなりになりました。発見時には、ほぼ心肺停止の状態ということでありまして、本町の2件の事故は、捜索という体制で消防団が出動したのかなと思っております。この2件の事故を受けまして、もしもこの事故が人が流されたすぐであったり、車が落ちたすぐであったりした場合というのは、人命救助での出動ということになるのかなと考えます。この場合、常備消防のない本町における対応はどのようになるのか。自分の立場で言うのも、質問はおかしいのかなと思いますが、正直に言わせてもらいますと、僕は分かっておりません。分かっていないために、質問させていただきます。総務防災課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 人命救助の要請があった場合の対応というご質問であったかと思えます。

まず、消防の役割といたしまして、火災予防、消火、救急救助活動、地震、風水害への対処となっております。消防本部がございましたら、救助につきましては専門の隊員が当たることとなりますが、常備の消防を持たない本町におきましては、消防団に救助のご協力をいただくこととなろうかと思っております。

現在の本町での体制でございますが、交通事故における車内での閉じ込め等に対する救助につきましては、救急救命士が最低限ではございますが資機材を有しておりますので、訓練を年1回しておるといふふうなところでございますので、対応が可能なあといふふうには考えております。安全確認が取れない救助につきましては、近隣町村へのレスキューのお願いという形で対応しておるといふのが現状でございます。

状況により、消防団にもご協力をいただくことになろうかなあと考えております。また、水難事故や捜索などの他の救助におきましては、消防団の方々にご協力をいただくことと考えておりますので、お願いをしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 今の答弁の中の、安全確認が取れない場合、近隣の市町村という答弁がございましたが、ここをちょっともう少し具体的にお願いできますか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 前段で申しましたように、専門のレスキューということではございませんので、そういった危険な場合というのは専門の方へ、近隣町村のレスキュー隊のほうにお願いをしていくという形で要請をしているというところでございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） その具体的なじゃなくて、近隣の市町村とはというところでお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 今までのところ、実績といたしましては、町長のほうから小松島市のほうへお願いしたというような実績があったかと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） これについては何か協定のようなものは結ばれておるのか、どのようになっておるのか、お願いできますか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 先ほどの答弁で申しましたとおり、協力をお願いしているという形でございますので、具体的な協定等があるというところではございません。あくまで協力をお願いするという形でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ちょっと今まで知らなかったのでびっくりですが、ご協力と

ということなので、向こうの都合もあつたり、もちろん重なった場合は無理なのかも分かりませんが、行けないと言われた場合は、もう仕方ないような感じなのかなと思います。このような対応になった場合ってというのは、もちろん時間が物すごく大事であると思います。具体的に小松島市さんと言われましたが、小松島市さんからの救援を待つ間にもできることはあるかなと考えます。そこで質問ですが、実際にどのような訓練があるのか分かりませんが、消防団員、私たちにはある程度の人命救助の訓練、実践でなくても、知識だけでもいいと思うのですが、必要ではないのかなと思いますが、どのようにお考えですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 非常に人命救助となりますと、命に関わることでございます。専門的な知識が必要になってくるというふうには考えておりますが、消防団においても人命救助の訓練、また知識等は必要と考えておりますので、今後消防学校での訓練や講師を招いての訓練を計画していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ぜひこれは絶対やらないかんことなのかなと考えます。この質問におきましては、常備化ができれば、このようなことを考える必要が、まあ考えなくてはいけないところもあるんかもしれませんが、解決する問題であります。昨年の若あゆ会議でも質問させてもらいましたが、少しは前進してるように考えておりましたが、今回の町長の所信の中では、非常に困難な状況となっておりますが、粘り強く常備化に取り組んでまいりますという文言がありました。この文言で、厳しい状況であるというのがお察しできますが、現在の状況をお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 常備化に向けて、まず県のほうから広域化ということで出て、徳島市も含めたというような思いがあつたんですが、今は県としましても、連携する上で、小松島市との常備化に向けて検討ができないかというようなことで進んでいるところでございます。私も一度小松島市長に面会をして、そういったことへの取組をとということでお願いしたところ、まずそれぞれの担当者同士で検討していく会をつくって進めていってはどうかということで、今順次進めているところでございます

が、小松島市としても、消防のほうでは、なかなか勝浦町の範囲を、守備範囲が広がるということは、非常に難しいというような協議もあるというようなことで、内容は把握してるつもりでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 範囲があるということで難しいと思います。広域化っていういろんなやり方があると思うんです。もちろん勝浦町内に出張所みたいなのを置いてというところが理想なんではありますけど、先ほども言った知識とか、機材の共有とか、その辺のことだけでも何かできればいいのではなかろうかというような考えも持っております。県の指導でということ、この広域行政はほかにもいろいろあるんですけど、いろんなものももともとは県からの要請、提案でやっていっているのかなど、国の方針がそのようになっているのを理解しておりますので、そのようになっていますが、県の対応というもの、もう少し強い指導などは、この辺はできないものなのか、引っ張っていく、強制はできないのは分かりますが、強い指導っていうのを何か求めますが、政策監、こちら辺はどのように考えますか。お願いします。

○議長（美馬友子君） 春木政策監。

○政策監（春木達也君） 県の進める広域化の議論というところかと思いますが、県におきましては、東部地域、徳島市、小松島市、佐那河内、上勝、勝浦、この枠組みの中で一気に広域化というものを進めていこうとしておりますが、一気に進めるというのは、やはり難しいのかなという認識は持っておるようでして、これまで県には本町の立場というか、状況を説明してきておりまして、その中でそういった町の姿勢を前向きに示している市町から、何とか広域化につなげていけないかということで、現在も話し合いといいますか、会議を続けているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 今の答弁からいいますと、あんまり強い指導、強引とまでは言うたら言い過ぎかも知れませんが、もうやってくれ、やらなければいけないっていうのは無理なのかなというふうに感じました。もちろん、これは相手のあることですし、勝浦町だけが頑張っても難しいことというのは理解しておりますが、町長

の所信の言葉から引用させてもらいますと、粘り強く、引き続き常備化に向けての取組を続けていっていったらいいなと思いますとともに、消防団の体制も、先ほど言われました、知識だけでも勉強したいという思いがありますので、そういうような研修の計画、これは人命救助だけではないような気がするんですよね。もっとほかのこともいろいろ知識をつけなければ、常備のない町っていうのは、本当によそへ行って、話ししてても、前も言わせてもらったんですけど、びっくりされる。やっぱり今の消防の役目っていうのは、火災だけでないところが多々あります。東南海地震であったり、いろんなことが想定され、ゲリラ豪雨のことであったりとかそこら辺のことも踏まえると、本当にいろいろやらなければいけないこと、常備ができないというそこは想定をあんまりしたくないんですけども、消防団の在り方、体制を考えて、方向転換をするべきときが来るのかなと。常備がある町の消防団の在り方と同じでは、僕はいかんような気がします。そこらもまたこれから一緒に考えていっていただけたらなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。これいわゆる人命救助の体制でこのようなルールがあるらしいです。

それでは、次の質問に移ります。

ふるさと納税についてでございます。この質問は、自分としては過去に何度もやらせてもらいまして、ようやくいい感じになってきたのかなと、いい展開になってきたのかなと思い、大変うれしく思っております。これが人気商品、返礼品だそうです。そこでまず、大変好調に進んでいると聞きます。現在の状況をお願いします。企画交流課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） ふるさと納税について、現在の状況ということでございます。

まず初めに、本年度の取組としまして、当初の目標設定を5,000万円とし、5月の初めから町内事業者や生産者の方への説明会、また戸別訪問を行い、返礼品の数を100品目以上に増やしてまいりました。さらに、昨年10月に4つのサイトを開設し、寄附額の向上に努めてまいりました結果、令和5年2月末現在で申し上げますと、寄附件数が1,730件で、寄附額の合計が3,625万1,800円となっております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 3,625万円と、まだ目標には届いてませんが、スタートが遅かった割にはすばらしい実績ができてるかなと思っております。

そこで、次の質問です。

現在のところ問題点は何かございますか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 問題点としましては、やはり寄附の申込みに対しまして、返礼品の供給数を常に確保できるかどうかが一番の問題点だと考えます。みかんを例にとりましても、年によって収穫量が変動すること、また天候によっても品質のばらつきも出ることなど困難な場合がございます。現状でも申込数が多くなると、途中で在庫なしの表示となる返礼品も出てきております。常に多くの返礼品を掲載し続けるために、これからも多くの事業者や生産者の方の参加と新商品の開発が必要であると考えております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） まさに課長の言われたとおり、返礼品の数であったりとか、種類であったりっていうところが、まだもう少し足りないのかなというふうに思っております。今回の当初予算の中で説明がありました、今の問題点を聞いてちょっとあれかなと思うんですけど、来年度の目標金額が今年と同じ金額になっておりました。4年度も、先ほど説明がありましたが、本格的に始まったのが10月頃ということで、時間や時期を考えると、また令和5年度の目標としては少ないような気がしますが、今返礼品や数の問題があるということだったんですけど、もう少し大きな目標でも達成できそうな気がしますが、この辺についてはどのように考えますか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 昨年の10月から4サイトをオープンしまして、本格的に取組を始めたばかりでございます。予算のときにもご説明しましたとおり、次年度はさらにサイト等も増やす予定とはしております。当然ながら、本年度よりも高い目標額を掲げたいところではございますが、3月の補正予算でもご説明したとおり、令和4年度末の寄附額の見込額が約4,000万円程度ということとなったところがございますので、まずは当初に掲げた5,000万円を目標といたしまして、仮に目標額を超

えるようであれば、年度途中での補正もお願いすることとなると思います。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 先ほど課長の言われた問題点がクリアできれば、全然倍ぐらい行けるのではなかろうかと、僕は考えておりますので、ぜひ補正が上がってくることを期待しております。それで、勝浦町のように人口も少なく、地場産業も少ない町にとっては、なかなか商品の数であったり種類、開発も難しいことがよく分かりますが、総務省のホームページの中にもあります、ふるさと納税の3つの大きな意義の中から抜粋させていただきますと、生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域に、これから応援したい地域へも力になれる制度であります。また、自治体が国民に取組をアピールすることで、納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むこととあります。

それで、今回このふるさと納税の中の一つの仕組みとして、ガバメントクラウドファンディングという取組も活用して、次の支援事業の代わりにするものを取り入れていただいております、素晴らしい事業だと思っています。まだまだいろんなほかの取組もある、多くの可能性がある施策だと思います。まだスタートしたばかりではございますが、委託先の道の駅だけではなく、活性化協会にも協力してもらえ体制づくりが必要であると、僕は考えております。また、企業にも賛同してもらったり、まちおこしにも役立つ施策を考えたりできる可能性がある施策でありますので、これからも引き続きお願いし、最後にこのふるさと納税のことについての町長の所見をお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） ふるさと納税、担当課のほうで、また講師先生も招いて、非常に頑張ってくださいました。その前に、特産品の開発というようなことで、そちらにも十分力を入れながらやってきたという一つのこの成果でもあるかと思えます。ただ、4,000万円ぐらい行くだらうということで、ただ5,000万円、一步一步ということで、一気に大きな目標というんでなくて、達成できる目標をクリアしていくというようなところで考えていきたいなというふうに思っております。先ほど議員が提示していただいた中で、いわゆる町の状況を、いろんなことをアピールするための制度として、私どもとしましたら十分に活用していきたいと考えております。これからもいろいろ

やっていきたいと思っておりますので、何かそういった特産品のメニューに対するいいものがあったり、住民から聞いたりしたら、ぜひともまたご指導願えたらと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ぜひとも5,000万円と言わず、倍ぐらいの1億円行けるように頑張ってくださいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

議場での答弁についてということで、これはずっと、議員になって4年目になりますが、自分の中でちょっともやもやしたものがあり、はっきりしておきたかったので、今回取り上げさせていただきました。具体的に言いますと、答弁の中で、調査研究という言葉が出てきます。何度か出てきて、その答弁をいただいたことがございます。この言葉を辞書で調べてみますと、調査とは、調べて、物事の事情、詳細を明らかにすること。また、研究は、物事を詳しく調べたり、深く考えたりして、事実や真意などを明らかにすることとあります。自分にとっては、この調査研究という言葉は、かなり重たい言葉と考えていましたが、調査研究をしますと答弁してもらったことについての結果は、今まで残念ではありますが、報告を受けたことがございません。

ちょっと簡単に事例を出させていただいております。ということで、何度かある中でたまたまこの具体例で申し訳ないんですが、調査研究の答弁のその後がどのようになっているかをお聞きしたいと思います。昨年のみかん会議で、地区対抗スポーツ大会の復活をと質問させていただいたときの答弁が、調査研究ということでありました。この件について、石木事務局長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 調査研究ということで、議会答弁の関係書籍では、研究するとの答えは、少し時間をかけて調べてみるというニュアンスで使われることとされております。これは、答弁の関係書籍ということです。ちなみに、よくあります、もう一個、検討するですね、検討するとの答えは、実施に向けて具体的な行動をすることが前提とされており、実現に向けての可能性は、検討するのほうが研

究するよりも上とされております。

みかん会議での答弁後、今後地区対抗のスポーツの開催に当たりましては、どういった種目が参加者を集めやすく、また天気のことを考えるなどをした場合に、運営がスムーズにできるかということを考えているところでございます。以前には、地区対抗大会がございましたが、例えばソフトボールでありますとか、バレーボール等、かつて本町で行ってございましたスポーツ大会では、各地区にチームづくりのお手伝い等のお世話をいただいております役員の皆様がいまいましたが、今後の開催に当たってはこうした体制もつくれるものかどうか、そういった点についても考えているところでございます。なお、K-F r i e n d sのほうに確認をしましたところ、平成29年度の6月に、地区対抗のソフトボール大会、すいません、名称は勝浦町ソフトボール大会なんですけど、こちらのほうを地区対抗で実施ということで目指しておりましたが、残念ながら地区対抗ということではチームが集まらず、結果としましては有志のチーム編成によりますリーグ戦で開催したと、そういった事例もあったということで確認をしております。開催に向けましてご協力を申し出ていただいておりますお話も最近お聞きしておりますので、そういった方との協議等、今後も引き続いて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 今の最初のところで、調査研究よりも検討するほうが、実現に向けての可能性が多いという答弁をいただきました。こういう書籍があると、ランクがあるということは、今回この質問するまで知らなかったもので、知識不足やったのかなと思います。いろいろ言葉の種類はある中で、調査研究について少しはやっていただいとったのかなと思いますが、今の答弁からいいますと、検討するよりランクが下ということは、あんまりやる方向ではなかったのかなと思いますが。ここで質問させてもらう事項については、町民の代表としてここに立たせていただいております。町民の方たちからの意見を聞いて、町政に向かって質問させていただいております。そんなたくさんの方からもらった意見でないときもあるわけではございますが、やはりその方たちに僕たちはしっかりと答えていくという必要があると常に思っています。もちろん、実現してもらえることが理想ではありますが、今回の答弁でいいま

すと、調査研究をした結果っていうのは、必ず知らせていただきたい。それで、もちろんできないことでも仕方がないと思います。けど、そのことに対しては、理由がこうでありますという回答をいただけたら、その理由を、その原因を潰していくため、できることなら努力したい、またいろんな協力機関に要請ができると思っておりますので、日常の業務で大変忙しい中とは思いますが、自分たちも町民の声を聞いてここで言わせていただいております、そのような対応ができたらすごいありがたいと思いますが、ここら辺を、総務防災課長、どのようにお考えですか、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議場での答弁において、調査研究をしたという、その後の経緯ということがどうなっているかという対応についてのご質問であったかと思えます。調査研究の要望の定義につきましては、教育委員会事務局長が申したとおり、書籍にはそういうふうに記されているというところがございます。課長会議等におきましても、町長のほうから、議場での答弁について、調査研究したものについてどうなっているかと、各課長へのお話も機会があったかとは思いますが、具体的にどういうふうになったかというお示しをできていないところであろうかと思っております。予算の伴いますものにつきましては、議会への予算の上程、そういったものが必要になりますし、具体的な施策の進行につきましては、各課において議案等、そういったものを経て、決裁をいただいて実施していくというふうなところでございます。機会をとということであれば、お問合せをいただければ、お答えをさせていただきたいというふうには考えておりますが、各事業で、そういったことで各課長が答弁をしているところであろうかと思しますので、各課においてはそれなりの調査なりを、研究なりはしていただいているものというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 各課に任せておるのかなというような答弁であったかと思っております。先ほども申しましたが、町民の方たちの意見をここで言わせていただいております、その結果というのは、報告する義務が自分たちにはあると思っております。できるできない、もちろん言いにくい部分もあるとは思いますが、はっきりと白

黒していただいたほうがありがたい。また、先ほども申しましたが、それに向けて、ではできないのであれば、なぜできないのかっていうところをまた研究、こちらも調査研究させていただいて、次の機会であったり、また平場でもお話ができるのかなと思っておりますので、またそこら辺、急にはできないと思いますが、少しでも前を向いてやっていただけたらなど。それこそ町民に優しい町役場ということにつながるのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後の質問に移ります。

この質問も、議員になってからずっと、道の駅周辺整備ということで取り上げさせていただいております。昨年の町長選挙のときの町長の講演の中でも何度か聞かせてもらい、期待しておったところ、昨年はありませんでしたが、新年度に対しての当初予算の中で、ちょっと名前は変わりましたが、防災機能を有した公園整備計画事業として、事前調査委託費として出てまいりました。予算説明でも少し聞きましたが、もう一度この事前調査の内容、また今後のスケジュールについて、総務防災課長、お願ひします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 令和5年度の当初予算におきまして、道の駅の周辺整備に関する予算ということで、防災機能を有した公園、こちらのほうは基本構想策定に向けた事前調査の委託料を計上させていただいております。まず、庁内におきまして関係各課でプロジェクトチームを形成して、検討を重ね、こういった施設というふうなのをお示しをして、地元のほうでワークショップ等を開催を重ね、6年度以降に向けて基本構想を策定し、他の事業との財政的な調整もございまして、財源的な費用面とかも考えていきたいと、進めていきたいというところございまして。具体的な日程につきましては、来年度、まずは庁内で、プロジェクトチームでこういったものをつくっていくのかというところをまとめてお示しをさせていただいて、ワークショップ、地元の方のまずはご意見なりをお伺いをして、何度かやり取りする中で、次年度に向けて基本構想の策定というふうには考えておるところございまして。具体的なスケジュール、日程等については、今お示しできるものはないということでございまして、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 今、答弁いただきましたが、ちょっと説明がありましたが、プロジェクトチームがどのようなものかという質問だったんですが、庁内でって言われたんは、この役場庁内の中でチームをこしらえられると、それは各課を超えてっていう考え方でいいんですか。どのようなものなのか、お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 先ほど申しあげましたプロジェクトチームにつきましては、組織を横断したような、各課を超えたような関係各課で話をさせていただいて、つくり上げていくというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ちょっと想定外だったのでびっくりしましたが。

あと、そしたら次の質問で、地元としての協力できること、もしも今の時点で分かっておればお願いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 先ほどの中で申しあげましたワークショップ、地元の方のご意見を賜るような機会、また事業を展開するには用地等の必要性も出てきますので、地元及び関係団体への協議、ご検討いただくことになりますので、地元議員としてもご協力をよろしくお願ひしたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 地元議員としてできることを何でも言っていただけたら協力していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

この道の駅周辺整備、防災機能を持った公園ということですが、いろんなところで、昨年の女性議会でもあったり、また3年ぐらい前の住民との意見交換会であったり、いろんなところでこの件については多くの町民の方から要望があったと思います。いよいよスタートするということで、大変うれしく、わくわくするつもりでいっぱいですが、この道の駅周辺整備、公園整備ですね、町長としての思い、お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 私のこのひな会議の所信表明でもありました。前からこういった道の駅の周りの周辺整備っていうのは、以前からいろいろ答弁の中で、議員がおっしゃるようにやっとかかるというようなことになってきたかと思います。思いとしては、財政的な面がありますので、防災公園というようなところで、それを主にお願したいというところはあるんですが、女性議会のほう、また子ども議会あたりでも、小さい子が遊べる公園整備っていうのは、以前から課題に上っておりましたし、また恐竜化石等生かした何らかのものっていうのを、そこで生かしていきたいというような思いがございます。こういったものを、今、私の思いの中であるだけで、それを今回プロジェクトチームであったり、ワークショップであったりというところで形にしていてもらいたいなと思っているのが、今の気持ちでございます。それで、できればそれも、道の駅周辺では駐車場が非常に少ないということで、困っているという実情も聞いておりますので、早くにそういったものについてはかかれるようにやっていきたいなというふうに思っておりますので、またご指導、ご協力をお願いできたらと思います。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ありがとうございます。プロジェクトチームの説明、僕、ちょっとそういうチームとして理解してなかったんで重なるようになりますが、今回防災機能を有した公園ということで総務防災課が担当しておりますが、道の駅や活性化協会もあります。ここは企画交流課の担当でございます。また、先ほど町長も言われましたように、恐竜ももちろん公園の中に取り入れていただくべきと思っておりますので、ここは教育委員会管轄であります。この事業を役場全体で取り組んでいただいて、大きな事業になっていくと思います。この準備も物すごく大事、また役場が一体化になれる、いろんなところの課を超えてコミュニケーションが取れるすばらしい事業となっておりますので、いい準備をしていただいて、そこでワークショップ、町民、また議会が一体となって取り組んでいただけるようお願いをしたいと思います。

一応質問はここで終わるんですが、最後に町長も言われました、駐車場の問題、生名のロマンの街道、先輩方が今まで長年の悩みであった駐車場、ちょっと土地ができて、クラウドファンディングをやっていただいております。勝浦さくら祭り、50年続く並木を、次の50年にも引き続きたいということで頑張っておりますので、皆

さんでできることなら協力をよろしくお願ひしたいと思ひますので、またお願ひします。

ということで、私、1番花房勝一の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で1番花房勝一議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前11時53分 休憩

午後1時28分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、感染防止対策のお願いでございます。議場や議会のマスク着用のルールは、屋内外を問わず、個人の判断が基本となりますというこの方針でいきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

それでは、10番井出美智子議員の一般質問を許可いたします。

井出議員。

○10番（井出美智子君） 議長の許可をいただきましたので、ひな会議の一般質問を始めさせていただきます。

3・11東日本大震災から12年になります。今、テレビでは、被災した方々のその後の生活を追った番組などが多く放映されて、心が痛む事例が多くございます。そうした番組を見るにつけ、勝浦町でもいつ東南海地震が来てもおかしくないと言われております。そうした震災が起きたときに、被害をいかに少なくできるのかが本当に大切だと思ひます。平石山では震度3で崩落が起きている事実がございます。平石山鉦山もその安全性が引き続き問われております。そして、今年は選挙の年です。知事、県議、町議と選挙が続いていきます。そこで、今回の知事選挙に当たって、平石山鉦山へのアンケートを4人の候補の方に取らせていただきました。その前に、町長にお尋ねします。

近く行われる知事選挙において、勝浦町長として、知事を選ぶ基準に平石山鉦山の安全対策をどのように重視するのかをお聞ひしたいと思ひます。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 勝浦町長として知事選挙に望むということですが、勝浦町長

としては、勝浦町の全般の発展を考えて選ぶ基準といたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 野上町長は、2019年10月に、経産局へ申入れをしております。住民の安全が担保されなければ反対せざるを得ない。また、流域住民の反対署名4,700名、実際にはございますが、町へ提出した署名は4,400人です。これは、大量の建設残土搬入の中止、現計画の凍結を求める意見書を、勝浦町議会も2020年3月に可決しております。そして、残壁上部の状況は、90度近い切り立った残壁となっております。

知事選挙の各候補者へのアンケートを実施した内容について、皆さんに報告させていただきますが、簡単なアンケートといたしました。アンケート項目は、平石山鉱山問題についてご存じでしょうか。回答は、全員が知っているとの回答をいただきました。それから、ここがポイントですが、昨年成立した盛土規制法によって、規制区域内で行われる盛土等は、知事の許可の対象になることが明記されました。あなたが知事に就任した場合、盛土規制法を平石山鉱山に適用することについてどう考えますかという質問を送りました。回答が返ってきました。適用し、盛土規制のために取り組む、これは古田元則さんと飯泉嘉門現知事が適用すると回答しております。適用は考えない、分からないは、全員なしでした。その他の回答については、後藤田候補は、当然法にのっとった対応を図るべきだが、まず関係機関、関係者からこれまでの対応について考え方を聴取したい。また、三木候補は、そもそも平石山鉱山区域が盛土規制法の規制対象となるかどうか現時点で判断できません。対象となることが明らかになれば、適用を検討しますと答えております。

それから、3番目の質問です。平石山鉱山問題に対してどのように対応されるか、住民不安の解決のためにどうすべきなのかなど、あなたのお考えをお聞かせくださいとの回答、この回答は、回答文の到着順に掲載させていただきました。まず、一番最初に返ってきたのが後藤田候補です。平石山鉱山の安全対策を求める多くの皆さんの不安の声は承知している。知事就任後は、勝浦町長や議会代表の皆さんから現況についての詳しいご説明をいただき、県としての最善の対応を取るべきだと考える。四国経産局にも早急に重ねて考え方を聴取するとの答えでした。続いて、古田候補は、住

民の命と財産を守り、安心して暮らせる地域社会をつくるのが政治の役割です。勝浦町の多くの住民が不安を感じ、町議会で平石山鉦山への土砂搬入反対が決議されている以上、計画を進めることは許されません。まずは、崩落の危険防止対策、水害対策を先行させるべきだと考えます。続いて、飯泉知事、鉦山法に基づき、国、経済産業省が所管する防災安全対策とともに、生活環境保全対策についての住民の方々の理解が極めて重要であることから、徳島県生活環境保全条例64条の規定に基づき提出があった勝浦町の意見書を尊重し、地元の皆様の不安解消に向けて町と連携して対応してまいりますとの回答をいただきました。三木候補は、住民の皆さんの不安や懸念は十分理解できますので、知事に就任した場合、平石山鉦山問題について十分調査し、関係法令に基づいて厳正に対応します。以上が4人の候補の回答でした。

昨日、16日10時から、県庁において、このアンケート結果の記者会見を行いました。残念ながら、まだマスコミには取り上げられておりませんが、7人ほど取材に来てくれたそうです。それで、お尋ねしますが、町長の見解についてです。土砂持込みは知事の裁量で決まるのではないかということですが、2022年7月議会では、町長は今の時点で不明と答弁しておりますが、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 平石山の盛土規制法に対して知事の裁量で決まるという議員の質問でございますが、私はこういったことにつきましては、やはり法令に基づき県も対応をされるのではないかというふうに考えます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 現知事飯泉嘉門知事の回答は、適用し、盛土規制のために取り組むと回答しております。ここでもう一度この現知事の回答を皆さんに確認してもらいたいと思います。町長の見解は、法令に基づき知事が判断するとの答えでした。町長の姿勢は一貫して変わらないのかという質問ですが、2021年3月議会では、安全が担保されなければ土砂の搬入を認めるわけにはいかないという答弁でしたが、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） このことについては、これまでも答弁してきたとおりで、住民の安全・安心を第一に考えることに変わりはありません。現在、検証中というこ

ともあり、区切りがつくことによって、また再度事業者から住民に対しての丁寧な説明を求めていくと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 先ほど7番議員から教えてもらいましたけれども、新しい盛土規制法が今年5月から施行されますが、都道府県知事が、盛土等により人家等に被害を及ぼし得る区域を、規制区域として指定するとあります。それから、特定盛土等規制区域は、市街地や集落等からは離れているものの、地形等の条件から人家等に危害を及ぼし得るエリア、斜面地等も指定。それから、一番大事なことは、区域指定に市町村が関与できる仕組みを導入しているということです。指定の際の市町村への意見聴取がされるそうです。市町村から指定の申出ができるということですが、町長はこの法律があるのをご存じでしたか。私は松田議員から教えてくれるまで知りませんでした、恥ずかしいですが。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 私も県に対しての地域指定に対して町からの意見、意見書を提出するっていう、県もその判断に当たっては必要というようなことでは認識しておりましたが、町からの指定の要望ができる云々っていうことについては、すみませんが、認識不足でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 先ほど皆さんに更新していただいたのは、午前中までは、この新制度に対する法律っていうのは、私が理解不足で、町長にも確認できていない項目を7番議員から教えてもらって、皆さんにもぜひ知っておいていただきたいと思って追加で急遽入れました。

もう一枚目が、新制度による規制区域、規制対象は、土地（森林、農地を含む）、土地を造成するための盛土、切土、それから土捨て行為や一時的な堆積。区域指定のイメージとしては、改正前の宅地造成工事規制区域に加えて、土砂流出等により人家等に被害を及ぼし得る森林、農地、平地部の土地を広く指定っていうことで、今までよりも踏み込んだ制度になっているっていうことで、もっと勉強して、改めて平石山

問題に取り組む必要があると再認識いたしました。この新しい盛土規制法についての認識と、これからの取組について、町長にお聞きしてもよろしいでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 盛土規制法について、まだ全てが明らかに詳しく分かっていない状況ではございますが、今後勝浦町の地域内でも、こういった地域の規制がなされる地域が出てくるのではなかろうかというふうに思います。その改正内容等十分に理解して、今後事業についても、先ほど申し上げましたように、県等が地域指定をするときに、町からの意見を申し述べたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 新しくできた盛土規制法をしっかりと理解して、町民のために安心・安全を図れるように引き続き町長とともに頑張りたいと思いますので、町長には大きく期待しております。

続きまして、町民から、とくし丸が休んで来てくれん、それから杉屋も閉店して、買物が遠くなって困っているという、いろんな人からどうかしてくれという要望が寄せられます。買物難民っていうのが、町内でもここ急速に増えている事情がございます。こうした町民の声は役場に届いているのでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 買物について、商店の閉店等に伴いまして、町民の声が届いているかというご質問であったかと思えます。

役所のほうで総務防災課長として直接の要望というのはお聞きはできていないというところではございます。ただ、私の近所でございますので、近所の方から不便になったというようなお声はいただいております。また、そういった方につきましては、ご自身で運転されない方が多いかと思えます。私の母も、お買物バス福ちゃん号の利用っていうのをさせていただいて、何とか買物等させていただいているというふうなところで把握しているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 町の取組はどうなっているのかという次の質問ですが、

まず役場として、買物が不便になったという町民の声が届いていないということに対しては、実態とかけ離れていると思います。取組はどうされるのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 福祉課のほうで、高齢者につきましては、これまでも自ら自動車の運転ができない非課税の75歳以上、または介護認定を受けた要支援1または2の方につきましては、高齢者移動支援事業としまして、タクシー券の助成を行っております。また、勝浦町社会福祉協議会が運営します買物バス福ちゃん号には、福祉移送事業としまして補助金を交付し、社会参加のための外出の移動支援を行っておりますので、これらを買物に活用していただいているように感じております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） タクシー券と買物バスは、これまでの取組で町民からも歓迎されていると思います。しかし、そういったこれまでの施策ではなくて、最近町の事情で店がなくなった、とくし丸が来なくなったという、最近の事情で不便になった人に対する取組がどうなっているのかという質問の中身でございます。だから、ちょっと質問と答弁に乖離があるっていうのを、今感じております。これは、私の質問を、もう少し詳しく追求すべきであったと反省しております。

今、大事なことは、これまでの施策でカバーできてない町民に対する取組を、新たにすべきでないかっていう提案でもあって、相談でもあるわけです。買物弱者の健康面や精神面での大きなデメリットとして、まず移動中にトラブルに遭うリスクがある。それから、買物に行くのが面倒で、もうあるものだけで済ませると、当然たんぱく質とかが足りなくなって、栄養不足からの健康問題が出てきます。それから、外出の機会が減り、生きがいを失う。また、買物をするっていうことが減ってきたりすると、地域の治安や経済状況の悪化になって、負のスパイラルで、町がますます元気がなくなっていく町になってしまうと思います。こういった大きなデメリットをどうするかっていうことも、これからの施策にしっかりと捉えていかなければならないと思います。

個人的に対応できるサービスとして、買物代行サービス、食材弁当の宅配サービス、移動スーパー、家族やボランティアの助けを借りるってありますが、この中で、

町で今実際に行われている施策ってございますか。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） シルバー人材センターでの買物の代行というのがございます。また、移動スーパーにつきましては、生協やとくし丸を利用しているというふうに町民からはお聞きしました。また、家族の助けを借りるってということで、買物に出かけられている方もおいでます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） このシルバー人材センターの買物代行サービスってというのは私も知らなかったんですが、これはどの程度利用されて、周知されているかっていうのは、今聞いても大丈夫でしょうか。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 具体的な人数については分かりかねるんですが、65歳以上の方でしたら1時間700円、また1時間30分でしたら1,000円ということで利用が可能でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） この買物代行サービスについては、具体的に車の免許を手放された方とか、一人暮らしでなかなか日常生活に支障がある方に、具体的に詳しく説明されているような実態はございますか。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 町民の方から困ったというような問合せがありましたら、こういうようなシルバー人材センターでのご案内をさせていただいております。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） なかなか困ったということを役場に伝えれない町民の方がたくさんおられると思うので、せっかくこういったいい事業があるのであれば、広報で大々的に周知するっていうことは必要だと思いますが、周知していただけますか。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 高齢者の施策としてこういうようなものがありますとい

うような周知は、また今後ほかのものと併せても検討して、周知させていただきたい  
と思います。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 高齢者がおる場所だけでなく、婦人会とか、それから  
いろいろな町取組の中で、詳しいチラシなんかを作って、ぜひご利用くださいって  
いうもう一歩踏み込んだ対応をぜひお願いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 各地のいろいろな取組というのを調べてみました、勝浦  
町で何ができるのかなあっていうことで。無料配達「おなじみ屋」っていうのがある  
そうです。商店街が取り組む共同配達事業への支援、それから町内の食料品総合スー  
パー、空き店舗を利用して事業を開始する商工業者、新設、増設、移転等に対して町  
が助成してスーパーを運営するそうです。それから、商工会が行っている商工振興の  
ための事業として、出張商店街として、中心部にある商店街の商品等を郊外の施設等  
を利用して販売する事業に支援を行っている、いろんな事業があるわけです。ここ  
には、タブレットには載せてないんですが、福井県池田町は人口3,000人ぐらいで、高  
齢化率38.9%の町で、総務省の過疎地域等自立活性化推進調査事業で1,500万円の交  
付金を受けて、「ゆいマート」とかというお店を運営しているっていうのも見つけま  
した。今後の取組として、町はいつまでに、どのように具体化されるのか、お尋ねし  
たいと思います。町長ですね。福祉課長が具体案があれば、福祉課長から先に。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 今ある福祉課の施策を、今後、先ほどもお伝えしてい  
ただいたように、周知に徹底はしたいと思っております。今、具体的な案っていうの  
は、すぐにはお答え申し上げかねます。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 昨年末には、大きな商店が一応休業ということで、今、店は  
閉まっている状態というふうに思っております。ただ、勝浦町、その周辺の方であ  
れば、やはり今まで歩いていたところに商店があるというところがなくなったと、非  
常に不便っていうのは理解できます。ただ、勝浦町、先ほど福祉課長、担当課長のほう  
からもありましたように、買物等に行く社協がやっている事業、またタクシー券の助

成、それからまだ5年度すぐというわけにはいきませんが、今まで交通の走っていない、公共交通の走っていないところについての支援、また町外から来ておりますとくし丸、セブン-イレブンであったりいろんな業者が勝浦町内にも買物で回ってきております。それらに聞いても、ある程度まとまれば寄っていただけるというようなこともありますので、そういったことも活用しながら、なおまだやはり何か商店をとというようなニーズが出てくるようであれば、町としてそういったところにも考えていかなければならないのかなというふうに思っております。まずは、今行っている事業を充実することで、それを補えないかというようなことも含めて考えていきたいというふうに思っておりますので、またご理解をいただけたらというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 今後の取組についてということ、先ほども申しましたけれども、特に外出の機会が減り、生きがいを失うとか、それから地域の治安とか、買物だけを捉えてみれば、お店がなくなって、違うところに買物に行けばっていう発想だと今の答弁では感じられるわけです。住民が求めているのは、やっぱり今までであった地域のコミュニティーをきちっと維持して、町民が交流ができて、話ができるっていう場を必要としての、町としてどうにかしてほしいっていう思いだと思うんです。だから、今ある施策は充実をぜひしてもらいたいですけれども、よってネ市はにぎわってますけど、その石原、沼江地区のお年寄り、それから横瀬から上の人たちは、本当に今不便なんです。そういった人たちのコミュニティーっていうのは、もう本当になくなっていったるので、そんなに大きな規模でなくってもいいけれども、地域の住民が集えるような取組を求めているって判断して、今回の質問をさせてもらったわけです。今までの答弁ですと、買物バス、タクシーチケットでどうにか対応してくださいっていうことでしたので、それでは今町民が求めていることに応えることにはならないと、私は思います。ぜひ町民が今求めている施策が何なのかっていうことを考えて取り組んでもらいたいと思います。やっぱりもう一遍答弁に立っていただいても、同じ答えしか返ってこないのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 町長ですか。

○10番（井出美智子君） はい。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） コロナで外出を控えたとき、そういったときに、次の質問と重複するところがあるんですが、町といたしましても、そういったことを考えて、いろんな事業を、次の答弁でまた明らかというか、町からも答えがあらうかと思えます。何も手をこまねいて、何もしなかったというんじゃないくて、いろいろ事業は進めてきたと私は思っております。今言ったように、外出の機会っていうのも、機会をつくってきたというふうに思っております。それから、買物については、やはりいろんな商業施設を誘致できればいいんですが、それはかなり難しいであろうというところで、それならその道の駅、よってネ市っていうのがあるのであれば、そこまでへの足は確保しましょうということで、ご理解願えたらというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 今後の取組について、期待しておきたいと思えます。

フレイル予防とサポーター養成をということですが、私もこのフレイルっていうことがあまり理解できてなくて、調べたところ、フレイルとは加齢などによって心身の機能が低下した状態。放置すると要介護状態に進むが、きちんと対策をすれば改善されるっていうことがあるわけですが。福祉課長にお尋ねしますが、フレイルとは何かっていうことをお尋ねしてもよろしいでしょうか。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 私が調べたところによりますと、フレイルとは海外の医学用語であるフレイルティーが語源となっております、年齢に伴って心身が衰えた状態、虚弱な状態のことを指します。簡単に言いますと、健康な状態と要介護状態の中間ということで理解しております。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） フレイルってなんだろうということで、先ほど福祉課長から答弁いただきましたけど、フレイルの語源は虚弱、多くの人が健康状態からフレイルの段階を経て、要介護状態に陥ると考えられていますと。外出の機会が減った、おいしいものが食べられない、活動的でなくなったという人は、注意が必要と言われております。税務課長の説明の中で、国保事業としてフレイル予防のためのことが取

り組まれているっていうことは、この質問を準備した時点で、初めて国保事業でフレイルっていうことを取り組んでいるということを知ったわけです。フレイル予防のための3つの柱っていうことで、栄養、運動、社会参加っていう3つがあると言われておりますが、多分国保事業の中で取り組んでくださってるのは、栄養問題を重視した取組だと、そのときに私は思ったわけです。講義みたいになって申し訳ないんですが、フレイルのところを調べてみますと、栄養、食、口腔機能、たんぱく質と水分をしっかり取ろう。主食、主菜、副菜をバランスよく食べよう。それから、かむ力維持のために定期的に歯科受診をしよう。それから、運動は、ウォーキング、スクワットなど。階段を使おう。いつもより少し早く歩きましょう。それから、3つ目の柱が、社会参加で、趣味活動、ボランティア、就労など、お出かけの頻度や時間を増やそう。家族以外ともおしゃべりをしようということが、主にフレイルの3つの柱です。

それで、次は、メールをいただいたわけですが、私が。読んでいきますが。私は、4年前から、文京区のフレイルサポーターをしています。現在も、月1回ほど、東京の文京区です、フレイルチェックにも参加しています。国が高齢化に向けて、医療、介護費用の抑制を目的と、健康長寿してもらって、働いて税金を納めてほしいということで、フレイルに注目して、国の補助金を東京大学、高齢福祉研究機構に支給して、千葉県柏市で大規模調査を進め、その結果、健康長寿には、栄養、運動とともに、社会とのつながりが大切であるとの結果になり、全国自治体でフレイルサポーターによるフレイルチェックを実施し、現在100を超える自治体の実施するようになっていきました。住民参加型事業として取り組む。自助、共助、公助型の取組です。徳島県でも、県として取り組むことを目指しています。いろいろ国の政策的には問題がありますが、高齢者の社会参加の場として、自治体に取り組むことは意義あることだと思います。勝浦町には、町の病院、リハ専門学校等もあります。住民と自治体、医療機関、学校などが、協力しながら進めることは意義あることだと思います。ぜひとも町として実施してほしい。実施に当たっては、東京大学IOGと各自治体が契約を結び、自治体でのフレイルチェックの結果は東大で集めて、全国的なまとめと分析を行います。取り組むためには、契約の締結、サポーターの募集、学習講演の開催などの手順で行う必要があります。以上、簡単ですが提案ですというメールをもらいました。

この方は、2月中旬に、勝浦町へ東京から移住してきた69歳の男性からのメールで

す。沼江に住所を移してきて、養蜂をされる方です。4月には蜂が届く、で準備をされております。東京の文京区で、ぶんぶく養蜂何とかということで、実際に蜂を飼って、蜂蜜を採取しているのです、16年ほど東京で単身赴任していたんですが、あと10年は自分の好きなことをしたいということで、勝浦へお越しになりました。こういうメールを受け取ったので、ぜひ勝浦町でしてほしいと、自分もサポーターとしていろいろなことをお手伝いしますという提案があるので、町としても取り組んでほしいということです。

県としての取組はどうなっているのかと、それとフレイルサポーター養成に取り組んでいる県下の自治体はどこかについてということをお尋ねします。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 県下自治体ですが、今導入市町村は10市町村ございます。申し上げますか。令和元年度には藍住町、三好市、那賀町、令和2年度が松茂町、美波町、小松島市、令和3年度が鳴門市、東みよし市、令和4年度に徳島市、上板町ということがございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） その方から、何で勝浦は病院もあって、それから専門学校もあるのに取り組んでないんでって言われて、私がフレイルって一体何でって聞いてしまいました。勉強なさいと言われて、今回の質問になったわけです。それで、続いてお尋ねします。

町として今取り組んでいるフレイル対策はあるのかという質問です。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） フレイル予防としましては、地域包括支援センターに委託をしまして、生き生き元気教室やパワーアップ教室、また生き生き百歳体操などで、転倒、骨折予防や筋力向上トレーニングを行っております。また、運動以外では、ぽかりんカフェや脳若トレーニング、タブレット教室などを開催し、外出の機会を設け、人と話をする場があることで、フレイル予防としての対策も行っているつもりでございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 今、福祉課長の答弁を聞いておりますと、ああ、生き生

き元気とか、パワーアップ、百歳体操がフレイルの取組だということを初めて理解しました。すみません。それから、社会参加の一環として、ぽかりんカフェとか様々な取組が行われているわけですね。理解してなくて申し訳なかったです。

それから、このメールの人の要望なんですけれども、勝浦町でフレイルサポーターを養成して、健康長寿を目指す取組をしたらどうかという提案ですが、愛育班活動の中に、楽しい活動を組み入れて、ぽかりんカフェはそこだけなんですけど、いろんなところで取り組めるように、各愛育班のそれぞれの支部でやれるような取組ってというのは可能でしょうか。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 愛育班の班の活動のほうに関しましては、各班長さんとも協議が必要になってくるかとは思いますが。また、地域で活動内容は様々でございますので、また班長さんと相談をしてから決めさせていただきたいと思えます。

○福祉課長（長友清美君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） それから、肝腎のフレイルサポーターの養成についてですが、これはどのように取り組まれますか。フレイルの事業とサポーター養成っていうのはちょっと違うように思うんですが、サポーター養成講座っていうのは、東京大学と連携して取り組むとかという考えは今のところございませんか。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） フレイルサポーターを養成するためには、講師による講演会や養成講座の受講、また事務局を設置するなどの準備が必要になってきます。県にも確認しましたが、第1期生を養成する場合は、住民の意識改革のために、東京大学の教授による講演を行う必要があります。また、サポーターと東京大学をつなぐため、事務局を設置する必要があり、役場や包括支援センターなどの関係機関と県による打合せや体制づくりが必要になってきます。福祉課としましても、勝浦町高齢者福祉計画、第9期介護保険事業計画を策定中ですので、その中で今後のフレイル予防の在り方について、サポーターの養成が必要なのかを含め、また委員さんの意見もお聞きしながら進めていきたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） このメールをいただいた方は、東京で老健施設とか、そ

れから高齢者問題の運動の事務局なんかをされてて、こういったことに詳しくて、講師をやります、ぜひ勝浦町で取り組んでくださいという前向きな提案をいただいておりますので、ぜひこういった移住してきた新しい人のエネルギーも取り入れて、勝浦町の高齢者福祉のためにぜひ取り組んでいただきたいと思います。また、福祉課長にその方をご紹介したいと思いますので、ぜひ前向きによろしく願いいたします。今回はすっきり、もう終わります。ありがとうございます。

○議長（美馬友子君） 以上で10番井出美智子議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午後2時18分 休憩

午後2時33分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

2番相原喜久男議員の一般質問を許可いたします。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） ただいま議長の許可をいただきましたので、2番相原喜久男、令和5年ひな会議の一般質問を始めたいと思います。

私、1期目で、12回目の一般質問になります。表紙は、先週終わりました坂本のひな街道の坂本八幡神社の花手水の模様でございます。不祥事を受けまして、洗心という、心を洗うというところ、ちょうどかわいらしい女の子がいましたので、この写真を表紙とさせていただきます。

今回は右にございます3つの質問をさせていただきます。

まず、準公金の着服問題についてでございます。

私は、28年に猟友会、鳥獣の猟師の資格を取りまして、それまで13年前に帰ってきて、みかん等植えてたわけなんですけど、その頃はみかんも、木も苗木の段階で、あまり被害を受けなかって、順調に木は大きくなりました。ここ5年ぐらい、かなり鹿とかイノシシに園地を荒らされまして、考えまして、自分ところの園地は自分で守ろうということで、狩猟免許を取りました。

それで、今回の着服問題でございます。猟友会の会員として、新聞記事だけ、町民にとっても、ホームページのニュースリリース並びに徳島新聞の記事、これ以外に詳細が公表されてないということで、詳細をお伺いしたいと思います。

この1ページ目は、2月9日付の徳島新聞の朝刊でございます。1番が、平成30年から令和3年度は、有害鳥獣の駆除数を水増しして町に申請。それから、2番目が、令和元年から令和3年度は、猟師に報奨金を、少ない報奨金を支払って、1番と2番合計で、約1,238万円を着服。それから、3点目が、令和4年度は、昨年、今今年度になるんですけど、有害鳥獣対策協議会の預金口座から、駆除活動に対する国や県からの補助金約317万円を着服ということでございます。昨年の12月に、この着服が確認されたということで、今後は通帳管理等を2人以上でやるというふうな対策が新聞報道でございます。

それで、第1番目の質問に移ります。

1番目が、有害鳥獣対策の体制の確認と町職員の担当範囲はということで、一応この前議員、有志だったと思うんです、全員は出てなかったと思うんですけど、説明があって、こういう鳥獣対策に対して体制を組んでおると。それで、ここに補助金についての流れも記入しております。これに付随して、捕獲した鳥獣、これの確認、それって町とか町に申請する書類も、別のルートで、職員の担当範囲で体制はございます。ほれで、1番目の質問として、体制と、この補助金とか報奨金の流れがこの形でよいのかどうか。それと併せて、教職員の担当範囲はということで、農業振興課長にお伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） お答えいたします。

体制ですが、このイラストのとおりなんです、勝浦町の有害鳥獣対策の事務と、勝浦町猟友会鳥獣対策協議会の事務と、勝浦町猟友会の事務の3つの事務がございます。範囲ですが、勝浦町と協議会については、会計を含めて事務、猟友会の事務処理と会計については会の会計担当者、それとまた町の捕獲確認の作業の業務については、農業振興課課員全員で対応を行っておりました。

以上です。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） このイラストということで、確認で、勝浦町の有害鳥獣の捕獲の事務、それから協議会の会計と事務、それから猟友会に関しては会計は猟友会、捕獲の事務は担当職員ということを確認いたしました。

それで、2番目の質問に移ります。

町有害鳥獣報奨金、先ほど図にありましたこの部分ですね、有害鳥獣捕獲報奨金を水増しして、その差額を受け取ったと、それと猟友会内部の駆除報奨金、この1と2合計1,200万円強ということで、それぞれの着服金額は分かりますでしょうか。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） まず、駆除報奨金の額、2の額になりますが、これが合計1,238万9,000円、うち町の報奨金で水増しされた額が560万4,000円になります。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 猟友会のほうは、猟友会の会計の問題なんで、明言を避けられたというんですけど、合計700万円弱の猟友会内部の駆除報奨金ですね、700万円弱の金額が差っ引いてという認識でよろしいでしょうか。再度、農業振興課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） それでよろしいと思います。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ちょっと新聞報道では、これ1、2を合わせた形で報道されてました。なかなか町民も議員もはっきり分からなかった部分です。

3つ目の質問です。

この返還された町の有害鳥獣報奨金560万4,000円、残り猟友会700万円弱と、これの差額支払い、町へ報奨金の返還、それと各猟師、駆除班への差額支払い、これはどういうふうに行われるのでしょうか。農業振興課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） まず、町の会計の処理ですが、令和4年度の一般会計へ、諸収入といたしまして返納金として全額返済済みです。また、差額支払い分、単価調整による未払い分の支給を、3月末をめどに処理を行います。先ほど答えさせてもらった答弁で、理事会の中で3月中に処理を行うということで、現在処理中です。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 町の報奨金の戻しは、既に一般会計の返納金として処理、3月中に猟師に差額を支払うということで分かりました。

次に、勝浦町有害鳥獣対策協議会の口座からの着服317万円とございます。これの発覚の経緯並びに処理についてお伺いします。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 勝浦町有害鳥獣対策協議会の口座から現金で引き出されております、6月に211万円と8月に106万9,000円の、合計317万9,000円で、現金を引き出され、猟友会の通帳に振り込むことなく着服がされておりました。

以上です。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 6月と9月ということ。

○議長（美馬友子君） 8月です。

○2番（相原喜久男君） あっ、すいません、8月に106万9,000円、失礼しました。これの返却ももう終わって、対策協議会の口座ってというのは正常に戻ったんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） この額についても、全額返済済みです。口座に戻ってきております。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 分かりました。

続きまして、町の報奨金で、捕獲実績水増しという報道がございました。この表は、昨年11月会議、瀬戸議員の一般質問を広報に載つけた鳥獣害捕獲数の推移でございます。これの数字の変更等ございますでしょうか、農業振興課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 捕獲実績についてですが、水増しされ請求されているため、実績に違いがあります。頭数につきましては、令和元年度は間違いはありません。2年度の鹿が546、続きまして3年度、鹿が545、イノシシが110、猿が15の数字となります。

以上です。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 分かりました。かなり令和3年度は鹿の、要はこれ200頭ぐらいプラスで報告、イノシシが28、猿が14、猿が一番報奨金が高いんですけど、これが14匹多いということで、分かりました。

最後に、5番議員さんから詳細に質問がございました。監督責任については、町長がおっしゃられましたんで、今後の対策について、具体的にどういうふうな行動をするのか、課長会等で、現在洗い出しとかやっておるというようなことなんですけど、具体的に町長のほうで当面すべき対策、これをちょっと整理して教えていただけますでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） この件に対しましての対策、今後の、取りあえず今までこれ1人で行ってきた、また現金を取り扱ってきたっていうところに、大きな問題があるんでなかろうかということで、現金の取扱い、引き出しをするときには、必ず2人で行うであるとか、また会員に対しての支払ってというのも、口座振込で行っていきっていくことに変えていく必要があるかと思えます。今回の、今まで単価調整で行き渡っていない部分につきましても、口座振込で行うと。取りあえずの今回の案件につきましても、応急としてそういったことをしていくこととしております。

それから、今5番議員の回答にもありましたように、職員で、まず課長会等で庁内会議等がありましたら、私のほうからもそういったことへの訓示を行うとともに、総務防災課長からありました再発防止対策会議、ここで規則であるとか、マニュアルであるとかそういったものについて今後どうしていくかというようなことを決めていきたい。お答えしたように、一応出来上がったときには、公表もしていきたいというふうに考えております。また、同じ回答となりますが、コンプライアンス研修を、3月に入ってですが、実施させていただきました。こういった研修を年間数度行っていくというふうに思っておりますし、日々の業務の中で、もっと職員に対してのOJT、仕事上でのトレーニングという意味で、こういった法令遵守のことにつきましても、上の者から指導を厳しくやっていくというふうに考えております。どうなっていくかのこともありますし、監査委員というようなところもありましたので、もう少し

違った目で見るとような業務を、そういったことも内部ですることが必要でないかというふうにも考えております。一応、今後はこういったことのないように、徹底した対策というのを取っていきたいと思っておりますので、またご指導、ご理解をお願いできたらと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ぜひ対策をお願いしたいと思っております。この該当職員、私が議員になる前の区長をやったときに、新人研修でチームを組んで地区に来られて、地区を住民各所ずうっと名刺を持って回ってました。何かすごく真面目なようなタイプと見てたんですけど。やはりこういう地区では、気がつく人は気がついて、あの人やなということで、すごく残念に思っております。ぜひ対策をよろしくをお願いしたいと思っております。

それじゃあ、1番目はこれで終わりたいと思っております。

続きまして、ごみ処理についてでございます。

1番目が、広域ごみ処理の枠組み解消後の町としての方向性というテーマでございます。今、お世話になってる小松島市議会、3月の定例会の中山市長の所信表明でございます。抜粋させていただきました。それで、赤印で、本市と徳島市との間における一般廃棄物の処理に係る事務委託の廃止に関して協議するための議案を提出。それと、施設整備に係る基本構想に向けて、現在令和4年度中の委託業者の選定作業を進めているところである、新年度、令和5年度ですね、新年度早々に有識者による検討委員会を立ち上げ、最新の技術動向も踏まえつつ、安全・安心で環境に優しい処理方式も含めて、本市に適した処理方式や建設候補地等を検討し、令和5年度中の策定を目指してまいりますと。一応、3月13日、傍聴に行って、委託の廃止の議案、これは文教厚生常任委員会で可決し、近々本会議で上程というような状態でございます。一応、これは野上町長の所信で、現在処理をお願いしている小松島市の意向を伺いながら、処理方針について検討というふうになっております。一応、小松島市をお願いしてるという関係で、これ以上の回答っていうのがなかなか難しいかと思っております。今分かってる会合等あるのかどうか、住民課長にお伺いします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） まず、簡単に経緯でございます。皆さんご存じとは思いますが。本年度11月30日に開催されました、各市町長出席の連絡会議におきまして、徳島市から、徳島市は単独でゴミ処理施設を整備をする方針が示されました。これを受けまして、12月5日、勝浦町、小松島市、石井町、北島町の4市町長が、広域ゴミ処理連絡会議の解散を発表いたしております。勝浦町として今後のごみ処理をどうしていくかにつきましては、現在焼却ゴミ処理を委託しております小松島市さんに引き続きお願いするというのが選択肢の一つかと考えております。小松島市さんにおいては、ゴミ焼却施設の基本構想の策定の予算が上程され、令和5年度中の策定を目指していると聞いております。まずは、今後小松島市さんが焼却ゴミに加えて、プラゴミや燃えないゴミなども含めたゴミ処理全般の計画をどう立てていくのか動向を見ながら、勝浦町のごみ処理を考えていく、また協議をお願いしていく必要があるだろうと考えております。現在のところ、小松島市さんとの間で決まっておる会合があるわけではございませんが、時期を見て協議の場をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 経過も説明していただきまして、現在決まってるスケジュールはないと。小松島市さんの意向を伺いながらということですけども、直接首長さんと話してる町長のほうにちょっと見解をお伺いしたいんですけど、自力活路っていうか、自力でもやるっていうお考えを含めて状況をお伺いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今、住民課長からの答弁もありました、まだ小松島市とは新たな施設整備についてのことについて直接の協議というのはないというような状況でございます。ただ、雑談の中で、こういったことに取り組むっていうことは聞いておりますので、今後時期を見て小松島市とも協議をしていく必要があるんでなかろうかと思っております。それから、勝浦町で自力の活路ということで、自分で施設を整備するっていうのは、今までの焼却施設、昭和50年代に作られて、20年間ぐらい、またその後も作られてから20年間っていうぐらいで、両施設とも廃止というようなことになってしまっております。かなりの費用としてもかかっているということから考えて、勝浦町のごみ処理量から一定の施設整備っていうのは費用の面が大き過ぎるんでないかと

いうふうに思っております。ほかにもごみ処理する方法はあるかと思うんですが、まずは今までお願いしている小松島市さんの方針等、また内容等がある程度決まったときに、先ほども申し上げましたが、時期を見て協議するかっていうところから入っていきたいと思います。今後ともできれば私としたらお願いしたいところですが、その内容等について、やはりもう少し検討することも必要でないかと思っておりますので、また皆さんのご理解、ご指導等お願いできたらと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） なかなか小松島、残されたっていうか、徳島単独で、あと残ったところ、橋が外されたような形で、ただ各市町とも事情はあって、速やかな対応が必要かと思っております。ぜひ頑張ってくださいと思います。

2番目のごみ収集車故障の対処と今後の対策はということで、私のところ、家の前にパッカー車が、ごみ収集車が通るんですけど、3月6日ぐらいから故障したのが回復して、稼働を確認いたしました。それで、これも2回目、3回目ぐらいになるんでしょうか、パッカー部を載せかえて、修理したということで、普通の2トンとか4トントラックで運んで代替処理していたということで、以前から言われてたバックアップ体制っていうのをどういうふうに考えられているか、住民課長にお伺いします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） まず、経緯のほうからご説明させていただこうと思いません。

令和5年2月13日午前に、収集委託業者からパッカー車のダンプができないという連絡が入りまして、確認しましたところ、ロータリー部分の故障が原因であると分かりました。その後、修理業者から修理は難しいとの連絡がありました。新車購入するとなると1年近くかかりますので、対処としては現行車のロータリー部を新品に載せかえる、または中古車を購入することを考えました。考慮の結果、中古車は車の状態が不明で不安が残る反面、現行車はトラック部の現状が分かっており、載せかえによる運行が可能であったので、載せかえ対処に決定いたしました。早急な対処が必要であったため、予備費流用とさせていただきました。現行車の走行距離は22万キロでございますが、パッカー車のシャシー部分はトラックでございますが、車の程度にもよ

りますけれども、トラックは長い距離を走行できると聞いております。今回のロータリー部分の載せかえによりまして、ロータリー部分は新品にはなりますが、ごみの質によってもちが違おうであろうと考えております。引き続きごみ分別の周知を実施してまいります。シャシー部分は9年使っておりますので、修繕が必要な場合も考えられます。収集業者へのより適正な使用方法の指導、また車両部分の適正整備も実施していき、現車両の使用年数を延ばしていくことといたします。なお、パッカー部の外側の見かけは変わっておりませんが、内側は新しくなっておりますので、申し添えておきます。

万が一、収集車が動かなくなるような故障があった場合は、2トン車をリースして対応するということがあるかもしれませんが、5年度はその予算措置をしておりませんので、ご相談させていただくことがあるかもしれませんが、その際にはよろしく願いいたします。

バックアップ体制として収集車を増やすこともあるかとは思いますが、予算の関係上難しいと考えておりますので、整備をしながら現行車を適正に使用してまいりたいと考えております。また、将来的には、パッカー車を保有している業者への委託も考えてまいります。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 分かりました。ロータリー一部、どれぐらいの耐用年数かは分かりませんが、大事に使っていただきたいと思います。

3番目の質問です。

今回の故障で、数回にわたりごみの分別と軽量化の協力をという町内放送、緊急放送がございました。現在、可燃ごみってというのは、生活形態が便利になって、可燃ごみの中でも容器包装が、食事をするたびに何かごみができる。生ごみについては、できるだけ水切りをすとか、コンポストとか、電気式生ごみ処理機、これを活用しております。それで、今回壊れたということで、ご協力をということなんですけど、これ以上町民としてはどうしたらよろしいんでしょうか。特に、生ごみに関しては水分が多いということで、すぐには発酵しないということ、それとコンポストの利用を呼びかけてます。コンポストについては、土とか発酵処理剤、ぼかしとかそういうもの

を入れる必要があって、実質的に使ってるご家庭っていうのは、置いとくっていうな形になって、一度住民アンケート等をしたほうがいいのではないかと、あまり実用性がない。電気式というのは、水分を飛ばすのによくて、いずれにしても可燃ごみに入れざるを得ない。庭の枯れ葉とかあんなんとは、燃やすわけにはいきませんので、こういう見直しが必要と思ってます。町民はどういうふうに軽量化すればいいんでしょうか、住民課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 町が進めておりますごみの分別と軽量化について、町民の皆様には日頃からご協力をいただき感謝を申し上げます。ごみの分別につきましては、やはり分別ステーションでの説明会による適正な分別につなげてまいりたいと考えております。分別ごみの出し方等につきましては、広報紙あるいはホームページなどの住民周知に加え、ご要望があれば、職員が出向いての説明会を行っております。また、保健部長会などの会議の際には声がけもさせていただいておりますが、各地区で住民の皆さが集まる機会がございましたら説明に参りますので、議会の皆様にもそういう機会を設けていただきますようご協力をいただけたらと思っております。また、分別ステーションでの分別に加えまして、町では、古紙回収、使用済み食用油の回収も行っております。これらに生ごみ処理機の活用もお願いしながら、令和5年度からは燃えるごみの焼却単価が増額になることもございますので、引き続きごみの軽量化は図ってまいりたいと考えております。ごみの分別や軽量化の啓発は、できている方々ではなく、まだできていない方々に向けてご協力をお願いしているものと認識しておりますので、ご理解いただければと思います。

ご質問の生ごみは処理機等による別処理を進めておりますので、処理方法については現状でお願いしたいと考えております。コンポスターは、土や発酵促進剤等を入れる手間はございますが、堆肥化させることにより、良質の肥料として利用していただけます。今年度、23台の購入補助金のご利用があることから、置き場所等の制限はあるかもしれませんが、今後も十分活用していただけたらと考えております。電気処理機は機械物ですので、耐用年数はあるかもしれませんが、壊れやすいといったことは、特に今はお聞きしておりません。処理後に可燃ごみに入れたとしても、水分量を減らすことによってごみの減量化に大きく貢献いたしますし、こちらも畑の肥料

としても活用できると聞いております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 分かりました。一度このコンポスターとか、電気式生ごみっていうのを、町民から意見を聞いたほうがいいんじゃないかと思っておりますので、ご検討をよろしく申し上げます。

じゃあ、最後のテーマに移ります。

阿波かつうら熟成みかん、一応私ども貯蔵してるんで貯蔵みかんと呼んでますが、貯蔵みかんの状況についてお伺いします。

3月の初め、写真は農協の、JAの横瀬の選果機の状況で、3月の初めピークを迎えております。今年、令和4年度産のみかんの出荷状況と市況について、農業振興課長にお伺いします。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 貯蔵みかんの出荷状況についてですが、勝浦管内の出荷量の動きで見ますと、表年であることから、前年よりやや多くなる見込みで推移しており、前年並みは確保できる見込みです。JA出荷状況ですが、令和4年度産のJA出荷量は、個選共販分はまだ終わっていないが、約1,000トンで、前年より多くなる見込みであります。JA市場です。出荷は2月上旬からスタートし、3月上旬までの間、価格の大きな変動は見られず、安定した価格で推移してきた。平均単価250円から300円、キロ単価で、MS級では400円の価格でありました。最高値は税抜きで430円であった。例年であれば、大玉の販売は難しかったが、全国的な不作と大玉が多く、和歌山、愛媛等の産地の出荷は終わっているため、大きな問題にならず販売することができた。個選出荷ですが、大阪、名古屋市場などでは高値で、400円後半に達することもあったと聞いている。いずれにしても、4年度産は全国的に少ないことから、関東、関西はじめ各市場で、比較的高値で取引ができたのではないかと捉えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 4年産で、JAで1,000トン、価格は安定して、比較的高

値ということで。生産農家にとってのメインのみかんが、安定して高く売れる、喜ばしく思います。それで、品質についてです。私も少量作ってるんですけども、今年のみかん取りのときから、特に大玉、肥大化ですね、これがヒアリングする農家のほとんどが大玉が多いと、2L、それからそれ以上でも、八朔とか甘夏ぐらいのごろごろのもの、そういうのが、みかん取りの時点で、原料みかんで出すような状態。それで、貯蔵すれば、2月の下旬から出荷してるんですけど、浮皮等、特に浮皮がひどかったように思います。それで、全般、令和4年度の品質、肥大化、浮皮、擦れ、傷、それから病害虫もあると思うんですけど、この状況はいかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 品質はどうかということで、令和4年産みかんの品質は、夏季における降雨により、果実の肥大化が進み、平年より大玉化が大幅に増加しており、さらに11月の高温と降雨により、近年では浮皮が進んだ。9月中旬の台風14号により、果実の傷の増加が見られ、大玉化とともに、加工原料向けが増えたということになっております。対策ですが、令和5年に向けては、貯蔵みかんの体質強化と石灰肥料、併せて浮皮対策としてジベレリンの活用等を推進していきたいということになります。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 5年産への対策もおっしゃっていただきました。全国的に肥大化っていう、多分温暖化が影響してるんだろと思うんですけど。1次、2次生理落果で花が大分落ちた、それと生育もかなりよかった、それと11月の降雨と14号の台風の影響ということで、5年産への対策っていうのは、各みかん農家にとっても本当に、半分近くのおいしいみかんを原料として出さないかん。そりゃ中身はおいしいんだけど、つらいところがあります。引き続きやはり農業振興課として、研究、それから広報の普及によろしくお願いします。ジベレリン等、それからカルシウム剤とかいろいろ紹介はありますが、なかなか昔流の防除とか、それから対策、まあ高齢化してますんで、なかなかできない面もございます。優しく広報をいただければありがたいと思います。

以上をもちまして2番相原喜久男の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で2番相原喜久男議員の一般質問は終了いたしました。  
議事の都合により休憩といたします。

午後3時20分 休憩

午後3時29分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

3番瀬戸直一議員の一般質問を許可いたします。

瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 議長の許可をいただきましたので、3番議員瀬戸直一の一般質問を始めたいと思います。通告表に基づいてお尋ねいたします。

まず、防災機能の強化について。消防水利の基準についてお伺いします。

これは、今年に入ってからの、住民とやり取りがあって、ちょっと聞いてくれへんかということでお尋ねします。

1つ目として、消火栓、防火水槽の計画的な設置基準はということでお尋ねします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 消火栓、防火水槽、河川などの消防水利の設置の基準でございますが、消防庁が定める基準におきまして、140メートル以下の距離に設けるといふふうに定められております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） その140メートルっていうのは、これ何を基準の140メートルなんですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 防火対象物からの距離でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ということは、建物なり何なりの距離が、140メートル以内に消火栓もしくは防火水槽を設けなさいよという基準なんですね。分かりました。ということは、どっちか、防火水槽があるか、消火栓があるか、どっちかがあればいい

という考えなんですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 河川，池なども含まれますが，一般的に140メートルの距離というふうに定められておるといふところでございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

次に，その消火栓ないし防火水槽の維持管理はどうされてますでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 消火栓，防火水槽の維持管理につきましては，地元の各分団において点検なり確認をお願いをしております。また，修繕，それから新規等の要望がある場合には，ご連絡をいただき，協議して進めていくような格好に対応をしておるところでございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） そしたら，次に，私，この前の1月に，議員が鳥取県の三朝町へ視察に行きました，そのときにちょっと感じたことを言うんですが。鳥取中部地震の概要ですけども，発生日時は平成28年10月21日14時7分，マグニチュード6.6，震度6弱，揺れの強さを示す加速度は1,494ガル，熊本地震の本震が1,362ガル，それで阪神大震災の818ガルを上回る地震で，揺れの加速度が強かったが，地面が動く速度が遅く，振幅が緩かったので災害が少なかった。それと，火災の発生がなく，幸いにも死者が出なかったということなんですが。日頃から鳥取の場合は，大学の教授が，地震が起こるよ，起こるよっていうことを言われてまして，その来るよ，来るよという心構えがあったので，被害が少なかったのかなと，私はちょっと思ったんですが。

そこで，質問なんですが，地震のときに，電気のブレーカーが，震度5ぐらいで自動で切れるのと切れないのでは，火災の発生度が大きく変わってくると思われるんですよね。それで，質問です。感震ブレーカーに対する町の認識はどう思われますか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 感震ブレーカーについてのご質問であろうかと思えます。通電火災が地震時における被害の拡大につながるというところから，防災訓練

等におきましても、落ち着いて行動をしていただくことが必要でございますが、その中で、慌てず、ブレーカーを落としてから避難をしていく訓練等の実施をお願いしているというところでございます。通電火災を防ぐためには、感震ブレーカーの設置が有効であるというふうには認識はしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 次に、安心・安全なまちづくりの観点から、設置費用を助成し、感震ブレーカーの普及を図るべきだと考えますが、今建築課のほうでは耐震化工事をしていると思うんですが、そのお宅には感震ブレーカーが標準でついています。耐震化工事ができるおうちはいいんですが、いろんな事情があってできないおうちもあると思います。ほなけん、最低でも独居老人宅とか、これも前に言ったんですが、火災報知機、火災報知機も前の質問で返事はもらっとんですが、セットでね、感震ブレーカーとセットで補助はできないかということ、再度考えてほしいなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議員お話しのように、現在建設課のほうの耐震改修支援事業におきましては、感震ブレーカーの設置が必須となっております。感震ブレーカーにつきましては、有効性はあるものとは認識はしておりますが、町全体に一律に補助を行っていくというのは、現時点では難しいというふうには考えております。また、独居老人を対象とした補助につきましては、高齢者福祉の観点から、福祉課との検討協議の必要があろうかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 独居老人宅とか、非課税世帯さんとかにはつけてほしいなあと思います。それと、感知器の件ですよね。前にも言ったんですが、もう耐用年数が過ぎて、ただ鳴るもんだと思うてるわね、大概。点検もしてないだろうと思うので、ほこら辺は何か周知せなんだら、もう鳴るもんだと思って過ごしてると思われますので、どうにかなりますか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 火災報知機の設置につきましては、たしかちょっと手元にはないんですが、10年程度で点検、交換の必要があるというふうなパンフレットを見たことがございますので、住民への周知、そういったものには努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 周知徹底をよろしくお願いいたします。

次に参りたいと思います。

次に、農業への取組についてお伺いします。

町内のあちらこちらで、田んぼ、畑で雑草が目につきますが、遊休農地の把握はできていますでしょうか。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 遊休農地の把握ですが、勝浦町農業委員会において、年に1回夏に農地パトロールを実施するほか、随時農地の見守りを実施し、遊休農地の把握に努めているところでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） そしたら、その把握した遊休農地の解消目標、指導目標はどうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 解消目標ですが、遊休農地として把握しているうち、農水省の通知にもありますように、5年間で解消することを目標とし、面積を年間5分の1の目標として数字を掲げております。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） この遊休農地の所有者に対しては、何かアプローチしてるんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 遊休農地を把握し、所有者に対しては、意向利用調査などの書類を把握をしております。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） そしたら、そのままになってる管理不全ですよ、所有者の。そういう除去できないときはどう対処するんですか。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 管理不全の状態ですが、一部の個人の土地を行政が管理するのは難しいですが、多面的機能支払交付金や中山間直接支払交付金事業などを活用して、地域ぐるみで解消に向けて取組をするよう検討しています。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。そしたら、町として、今後、現実的な、効果的な遊休農地解消対策は、今おっしゃられたような感じなんではないでしょうか。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 遊休農地となる要因は、高齢化や後継者不在による担い手不足、農業するのに不便な環境、例えば不形成や急傾斜地、道に接していないなど条件が悪い農地、また鳥獣被害などがある複合的なものです。新規就農者の確保や農業者への支援、有害鳥獣被害防止などの従来の取組を総合的に継続して取り組んでいきたいと思えます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ぜひともよろしく願います。

次に、補助金の活用状況と検証についてお伺いします。

今、現在、どういう、大まかでいいんですが、補助金の活用状況と検証ということでお願いします。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 補助金もいろいろありますが、町の農業振興対策事業ですが、これにつきましては、令和2年度、1,652万8,000円余り、令和3年度が約1,662万円で、4年度が、3月6日現在ですが、1,500万600円程度の実績があります。ほかに新規就農者支援事業ですが、国の事業については13名、町の事業については4名の新規就農に関する補助金を活用しており、令和4年度においては、国の事業2名、町の事業1名の新規就農者がありました。

以上です。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） そしたら、この補助した内容に対する何年か後の検証はできていますでしょうか。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 勝浦町農業振興対策事業補助要綱において、補助事業の活用を取得した備品及び設備については、少なくとも5年は補助受給者が活用を管理することとなっており、適切に管理していただいております。また、農地につきましては、農地パトロール、中山間の現地確認等を毎年行っております。農地の維持管理の指導を続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ということは、適正に管理ができてるということでよろしいんでしょうね。

そしたら、次に参りたいと思います。

農家支援策は、ウクライナ侵攻で輸入に依存しているあらゆるものが価格高騰しています。農家は肥料や飼料、燃料などの生産資材の全てが、過去に例を見ないほどの価格上昇に苦しんでいます。町の基幹産業である農業に対し、今後さらに町独自の助成を行う考えはありますでしょうか。町独自の工夫を凝らしてほしいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） あらゆる物価高騰に対する助成についてですが、令和5年度につきましては、既存の補助制度を活用していただけるよう周知に努めてまいります。4年度については、勝浦町農林水産業者物価高騰対策支援事業を実施し、1農家当たり5万円の補助を、支給を行い、多くの方に活用していただいたと考えています。また、新型コロナウイルス農業水産施設支援事業につきましては、加温設備付ハウスの農業者から26件の申請があり、原油高騰、資材高騰の影響が大きかった加温ハウス施設の農林水産業者への助成を行いました。国、県の肥料価格高騰対策事業は、令和5年3月3日に、令和5年春肥の高騰率1.4が発表され、今後徳島県から申請時期について周知がなされる予定です。

以上です。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ということは、5年度も、多少なりとも援助があるということとよろしいんですか。

次に、今の農業、農地を守るのは、大規模経営だけではない、無理と思います。現状では、兼業農家、家族農業が必要であり、農地を守る意義から、離農せずに農業を続けられるような施策も必要と思うが、町の全般的な考えはいかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 使わない農地のチラシを配布するなど、広報6月、7月号にも掲載、また中山間代表者会議で周知を行いました。農地を減らしたい、やめたいという方について、みかん畑を借りて農業を始めたい、経営拡大したいといった相談もあるので、うまくマッチングしていきたいと考えております。今年度は、5件のマッチングをしております。貸したい、借りたい、情報がありましたら、農業振興課のほうへ相談をいただいたらと思います。

以上です。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） いろんな施策をしてもらって行って、農地を守って行ってほしいと思います。

次に参りたいと思います。

農地に関することなんですが、相続に関することでお尋ねします。

人生そのうちに、親からもらったものとか、その人の努力によって作った財産とか、人それぞれの資産があります。人生を終えたときに、その資産に相続が発生します。資産の中にはプラスの人もあるし、マイナスの人もあります。相続人にとっては必要なものもあるが、必要でないものもあります。今は、相続人が全部分けて相続する感じで、本当に権利が発生したときに、自分に有利になる分だけ、資産だけを相続して、あと山とか、どこにあるか分からんような不動産とか、それまで全てを相続しないといけないので、その分は相続放棄して、自分が本当に有効に使える分だけ生前贈与して、あとの要らない分は相続放棄をすると思います。その相続放棄をする前に、無償で、要らん土地なんて無償で引き取ってもらえるような組織があればいいと

思いますが、そういった組織があるのかどうか、お尋ねします。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 国の制度といたしまして、相続土地国庫帰属制度が、令和5年4月27日からスタートいたします。これは、土地が管理できないまま放置されることによって、将来所有者の不明土地が発生することを予防するために、相続などによって土地の所有権を取得した相続人が、一定の要件を満たした場合に、土地を手放して国庫に帰属させることが可能となる制度です。この制度を活用していただきたいと考えております。農地に関しましては、先ほど農業振興課のほうからありましたように、農業委員会で売買及び賃貸借のマッチングを行っているということでございます。農地以外の不動産につきましてですが、組織をつくって不動産等を引き取るということになりますと、管理や納税もその組織が行うこととなりますので、そのような組織を町がつくることは難しいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 次に聞こうと思ったことを、今答えてくれたみたいな感じなんであれなんですけど、私。今、相続権が発生して、3か月の間に相続するかせんかっていう表示をせないかんので、誰かが代表して税を、固定資産税を払わないといけないと思うんです。ほなけん、これを、今、引き取る組織があってもっていう質問だったんですけど、多分、今言ってくれました、答えは。

次に、ほな、次もよう似たもんなんですけど、土地不動産等を相続すると、固定資産税が発生します。相続してもらう人が前倒しで、向こう30年先とか50年先の前払いができないかということなんです。税金を、相続してもらう人が、前金で固定資産税を先に払ってやるわと、どうせお金で残しても相続するんやけん、前もって払うといてあげるわってというような感じでしといたら、税金を払ってくれているので、もしかしたらその土地を買ってくれるかも分からん、もらってくれるかも分からん。相続人は持っているだけで、まあいうたら何もせんでええと。ただ持っているだけで、次、次に送っていけばいいと。こういうことは可能でしょうか。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 固定資産税に関しましては、毎年1月1日現在の所有

者に対して、納税通知書をお送りしています。その年の税額については、一括で納付していただくことは可能ですが、税額が決定していない未来の分を前払いしていただくことは、制度上できないこととなっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。ほんなら、先にお金を払うてくれるんやけんいいかなという分ではあかんのですね。多分、前払いして、足らんようになったら、後を引き継いだ人が払うとかね、こういう制度があってもいいんじゃないかなとは思ったんですが。はい、分かりました。

じゃあ、次に、相続権が発生したら、有価証券とか現金は皆で分けるんですが、土地不動産は名義が親、祖父母、先祖の名前になっていると思います、多分名義を変えてない。それで、それを3年以内に相続をなささいよ、名義を変えなさいよっていう法律が、令和6年4月1日から変わると思います。これはどういった内容なのか、お教えてください。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 不動産登記法の改正によりまして、令和6年4月1日から、不動産を取得した相続人に対して、その取得をした日から3年以内に相続登記の申請をすることが義務づけとなります。正当な理由がない申請漏れにつきましては、10万円以下の過料の罰則があります。制度開始から3年間は猶予期間となっております。制度開始前に相続が発生している物件についても、義務化の対象となります。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） この次の質問に答えてくれたんであれなんですけど、こういった指導をされますか。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 亡くなられた方の税務関係の手続においての方に、相続登記に関することも、現在も説明はさせていただいております。また、令和5年5月10日に発送予定の固定資産納税通知書に、今回の改正に関するチラシを同封する予

定としております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

以上で3番議員瀬戸直一の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で3番議員瀬戸直一議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

20日月曜日は午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時02分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会副議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員